

摂 津 市 議 会

文教上下水道常任委員会記録

平成30年3月13日

摂 津 市 議 会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	3
委員会記録署名委員の指名 -----	3
議案第2号及び議案第10号の審査 -----	3
質疑（嶋野浩一郎委員、安藤薫委員）	
議案第3号及び議案第11号の審査 -----	21
補足説明（上下水道部長）	
質疑（檜村一臣委員、三好俊範委員、嶋野浩一郎委員、安藤薫委員、藤浦雅彦委員）	
議案第20号所管分の審査 -----	48
補足説明（上下水道部長）	
質疑（嶋野浩一郎委員、安藤薫委員）	
議案第25号の審査 -----	50
議案第26号の審査 -----	50
採決 -----	50
所管事項に関する事務調査について -----	51
閉会の宣告 -----	51

文 教 上 下 水 道 常 任 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成30年3月13日（火） 午前9時59分 開会
午後2時54分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委 員 長	水 谷 毅	副委員長	安 藤 薫	委 員	藤 浦 雅 彦
委 員	檜 村 一 臣	委 員	三 好 俊 範	委 員	嶋 野 浩 一 朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市 長 森 山 一 正
上下水道部長 山 口 猛 同部理事 石 川 裕 司
同部参事兼経営企画課長 末 永 利 彦
同部参事兼料金課長 林 彰 彦
水道施設課長 檜 本 宏 充 下水道事業課長 江 草 敏 浩
教育長 箸 尾 谷 知 也
教育次長兼教育総務部長 北 野 人 士 同部参事兼子育て支援課長 石 原 幸 一 郎
次世代育成部長 前 馬 晋 策 こども教育課長 浅 田 明 典

1. 出席した議会事務局職員

事務局参事兼局次長 岩 見 賢 一 郎 同局書記 渡 部 真 也

1. 審査案件（審査順）

- 議案第 1 号 平成30年度摂津市一般会計予算所管分
- 議案第 9 号 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分
- 議案第35号 平成29年度摂津市一般会計補正予算（第8号）所管分
- 議案第 2 号 平成30年度摂津市水道事業会計予算
- 議案第10号 平成29年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第 3 号 平成30年度摂津市下水道事業会計予算
- 議案第11号 平成29年度摂津市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件所管分
- 議案第25号 摂津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件
- 議案第26号 摂津市立児童発達支援センター条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○水谷毅委員長 おはようございます。ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、三好俊範委員を指名します。

先日引き続き、議案第2号及び議案第10号の審査を行います。

質疑を続けます。

嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 おはようございます。それでは、まず、議案第10号を1点だけお聞かせいただきたいのですが、配水管整備事業で、今回、およそ2,500万円の減額ということになっておりますけれども、これは単純な話でございますが、その内容について、少しお聞かせいただきたいなと思います。

それから、平成30年度の予算について、何点かお聞かせいただきたいと思います。まず、今回、1日の平均給水量の見込みを出していただいております。この量を見てみますと、水道ビジョンで当初予想されていた平成30年度見込みと比べましても、少し減った量となっております。これは、この間、結審をした大口需要家のJR東海との裁判ということについては、この中に見込んでいないのかなと思っておりますけれども、そういった事実を踏まえて、さらにどのような見込みを持っておられるのか、まず、その点について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、建設改良費なのですが、これは今までないようなレベルで、今回、予算をつけておられるのかなというように思います。この問題につきましては、私も以前から代表質問などでも取り上げてきたところがございますけれども、まず、

配水池の耐震化につきましては、平成35年度までに50%を目指すのだという話があったと思います。鳥飼送水所の4号配水池はもう既に終わられて、3号については、平成30年度で終了されるのかなと思います。これをもって、恐らく50%は越えられるのだろーと思っておりますけれども、平成30年度が終わった後の大体の姿について、少しお聞かせいただきたいなと思います。

それから、その基幹管路なのですが、中央送水所と鳥飼送水所と結びとか、つないでいる大変大きな管路です。ここを、確か平成27年度から平成35年度の中で整備をしていくというお話であったと思います。平成29年度は、大体六百数十メートルを耐震化、更新していくという計画だったのかなと思いますけれども、平成30年度、予算としては大分膨れ上がっておりますけれども、この間も話があったかもしれませんが、大体、どの程度の更新を見込んでおられるのか、少しお聞かせいただきたいというように思います。

それから次に、鉛管対策でございます。この鉛管の状況につきましては、従前は、我がまちは、ほかの類似する団体と比べて、鉛管が残っている率が高いという状況があったと思います。しかし、この鉛管の取りかえについては、相当に早いペースで進めていただいている、恐らく平成30年度で完了するのかなと思っておりますけれども、少しその点について、お聞かせいただきたいというように思います。

あと、水質検査体制の強化ということについては、この間の決算の中でもお聞かせいただきましたけれども、かねてからの我が摂津市の大変に大きな枷の一つであったと思います。平成30年度、この点につ

いて、どのように取り組んでいかれるのか、少しお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、最後に、昨日の檜村委員の質疑の中にもあったのですけれども、大晦日に管の破裂があって、大みそかにもかかわらず、職員の皆さんが出動するというようなことになったわけでありまして。あれを踏まえて、いわゆる危機対応のマニュアルなんかも見直していくという方向だったのかなと思っておりますけれども、その点についても、改めてお聞かせをいただきたいなと思います。

それと、これに関連する話でございますけれども、漏水率について、若干、摂津市は残念ながら高い状況だったのかなと思っておりますけれども、この管につきましても、もしわかるようであれば、お聞かせいただければなと思います。

1 回目は以上で、よろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 嶋野委員のご質問にお答えさせていただきます。

2 番目にご質問いただきました予算書の1 ページの1 日平均給水量という形。平成29年度は2万8,082立方メートル、平成30年度は2万7,329立方メートル、1日当たり753立方メートルの減少というような形でございます。それに対しまして、365日ということで、ある程度のボリュームが出てくるのかなというところでございますけれども、給水収益につきましましての見込みでございますが、金額的な給水収益につきましては、937万トン、18億9,000万円、対前年度比で25万トンの減少を見込んでおるところでござ

います。

過去の経緯を見ますと、平成27年、平成28年は単年度で毎年、自然減で5万トンくらいの減少、決算上の実績としても5万トンのマイナスを計上してきたところでございますが、その間、平成30年の見込みにつきましては、千里丘新町のほうで開発がございまして、そのあたりで約6万トンの増加を見込んでいるところでございます。その中、大口需要家のほうで21万1,700トンの減少。その他の節水、自然減で約7万トンというふうなところで、その7万トンのところなのですが、千里丘新町のところが、ある程度の今までの大型マンションの経緯で算定させていただいております。大口需要家の分につきましては、大体検討はついてくるかと思うのですけれども、自然減のところは、見込みが立ちにくいというところ。その中で、一人1日何リットル使うかというふうな、それは人口で計算しますので、仕事にいられている方等々のことは入っていないのですけれども、年間一人当たりの使用量が減っているような状況を見込んでいるところでございます。ただ、実績値としては最終決算で出てくるとは思うのですけれども、今、予算上ではこのように考えているところでございます。

それと、7点目のご質問をいただきました危機管理、昨日の檜村委員、今、嶋野委員からもご質問がございました。危機管理マニュアルにつきましては、従前、もともとの水道部のほうでマニュアルはつくっております。その中で、マニュアルが時代的にどうかなというところで、平成27年度にマニュアルを全面改正させていただきまして、大都市というか、他市のマニュアルを見ながら、更新させていただきま

した。その中で、今回、毎回でございますが、当然、大きな大震災のスケールの問題はそのステージで考えると。小規模、中規模というふうな、ステージごとに対策を練らせていただいています。ただ、この前の南千里丘の破裂事故、上下水道部としての対策としては、大震災を大レベルと考えれば、中レベルの対策を練らせていただいています。その間、上下水道部はまた下水道の企業会計化を伴いまして、統合したというところで、この平成29年度からは、上下水道というのは、上水と下水が別々というわけでもなく、やはりこういう災害時のマンパワーというのは、かなり必要になってくるというところで、下水道を担当している部署の職員にも研修を受けていただいて、水道のほうの対応にもできる。水道の職員に対しても、下水道、緊急時の污水管の管づまりとかの対応の研修をしながら、マンパワーの増強というか、また、マニュアルにつきましても、その辺も含めて考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 では、嶋野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、補正予算の件ですけれども、これは、今年度、配水管整備事業につきまして、予定どおり工事の方は終わっております。それで、当初見積もった金額よりもかからなかったものですので、減額補正をさせていただいたということになっております。

次に、平成30年度の施設改修事業費の件で、まず、配水池の耐震化についてのご質問について、お答えさせていただきます。

配水池の耐震化につきまして、委員がご指摘のとおりですけれども、今回、3号の配水池が平成30年度で終わりますので、

これで耐震化率、容積比で54.6%と、50%は上まわるということになっております。

次に、きのうも話をさせていただいたのですけれども、中央送水所のほう、更新のほうもこれから手をかけていきたいと考えております。これにつきましては、3,000立法メートルの分がありますので、これで行きますと、あわせて65%程度にはなろうかとなっております。時期的には、まだあと三、四年はかかる予定になっているのですけれども、次に掲げる目標としては、それを考えているというところでございます。

次に、基幹管路について、ご説明させていただきます。

基幹管路につきましても、嶋野委員のご指摘のとおり、平成27年度から続けているのですけれども、平成29年度につきましては、約784メートル施工ができる見通しです。これにつきまして、年間の進捗数で、約3.3%伸びまして、全体としては、24.3%に行くだろうと予想しております。

平成30年度につきまして、この基幹管路は、約693メートルを予定しております。これで恐らく、約3%の進捗になろうかと思っております。また、それ以外に、南千里丘のほうで管路の更新もありますので、これでもまた全体としてはですけれども、基幹管路としての更新は、実はあと一、二%上がるような見通しを立てております。

次に、鉛管対策についてなのですが、平成29年度で一応、鉛管対策事業としては完了しております。これは何を意味するかというと、まとまった地域としては、今、私どもが把握している中では、もう本

市にはないと考えております。ですので、鉛管対策事業としては、平成29年度で終わっていると考えております。

次に、水質検査体制の強化ということで、平成30年度はどのような取り組みをするのかというご質問について、お答えさせていただきます。

水質検査につきましては、やはりその水質検査の技術の向上を考えております。職員それぞれが検査技術を一定のラインまで、ある水準までは上げていくと。この検査の手法、水準を上げていくということを年々やっていかなければいけないと思っています。少しずつ段階を上げていくということで、検査の技能の向上を図っていきたいと、このように考えております。

次に、漏水についてのご質問について、お答えさせていただきます。

私どもは漏水調査のほうは行っております。3年に一回、市内を回るような形でやっているのですが、それ以外はやはり地域ごとに漏水が考えられる場所につきましては、発注だけではなくて、職員の調査も含めて場所を決めて、問題があるところについては探していこうとしております。ただ、漏水は表面に出ている分についてはわかるのですが、地中に入っているものは、なかなかその場所がつけにくいことがあります。音響調査もやっております。あと、目視でわかる部分については、できるだけ早く見つけようということを日々努力している最中でございます。

以上です。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 今、樫本課長のほうが答弁させていただきましたが、基幹管路の分でございますが、今年は大きくなっ

ていると。水道ビジョンはもともと平成26年度に作成しました。その当時の水道部、そこでも苦渋の決断というか、ある程度の決断をさせていただきまして、普通の配水管、配水小管、配水中管というのは施工しないという状況を打ち出したところでございますけれども、その間、そのときにもお話しさせていただいたのですけれども、随時その水道ビジョン途中で漏水が多い、市民様にもご迷惑をかけるところが多い部分につきましては、随時その基幹管路の計画とは別に、一緒にやらせていただくという形、今回、全部で11路線ございますけれども、そのうちの4路線につきましては、漏水がその間ありまして、当然、そのとき市民様にもご迷惑をおかけしている状態なのですけれども、その分につきましてはの更新を進めていきたいというふうなところも含めて、金額的に大きくなっているというのが実情でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、議案第10号の補正のところなのですけれども、当然、工事を発注していくわけですから、契約をしていくと。その差金というのは当然出てきて、それをずっと積み立てというか、積み上がっていったって、およそ2,500万円になっているのだというお話ですよ。恐らく、私が、何を言いたいのかというのはよくわかりだと思うのですが、結局、工事は発注をすると、絶対に差金が出てくるわけですから、当然、そこは当初の見込みに対して、やはり年度末に締めたときには相当な金額になってくるのだらうと思

います。そうなったときに、私は補正を組んででも、これを途中で大体2,500万円くらいだというのは恐らく読めたと思うのです。そうすると、そこをどこかの工事に充てられたのではないかなと思います。いわゆる配水管は難しいかもしれませんが、給水と言われるところでありましたら、1本の工事もそんなにかけないだろうと思います。そうなってくると、結局漏水なんていうのは、配水管だけの話ではなくて、給水管でもあり得るわけで、そういうことを考えると、そういったことを見込みながら、私はいろいろなところを少しでも早いペースで進めていただきたいなと思います。それは、何も消費ではなくて、将来への投資でありますから、私はそういう発想で、ちょっと無理なことを申し上げているかもしれませんが、ぜひ、そういう発想でもって事業に当たっていただきたいなと思いますので、これはよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、1日の給水量の見込みの話でございますけれども、節水意識が浸透していくというのは、私はいい方向だと実は思っています。ただ、経営を考えると、大変厳しいということは、それは当然の話でございますし、今回、具体的な名前を申し上げてしまいましたけれども、大口需要家の給水量が恐らく相当減るだろうということも見込まれる中で、水道としては非常に厳しい経営になるわけですね。これはいたし方ないところがあるわけなので、ぜひ、そこら辺の推移もちょっと見ていただきながら、当初に立てられた見込みがありますけれども、さらにこれから給水量が減少するなといったことが見込まれるときには、しっかりとそのサイズに合った経営をしていただくしかないのかなと思ってお

りますので。まずは、推移というか、よく見ていただくということなのかなと思っておりますので、この点についても、よろしくをお願いをしたいと思います。

それと、配水池と基幹管路の件でございます。恐らく今までにないくらいの予算を今回もつけていただいているのかなと思います。その一つには、配水池の耐震化にいち早く取り組んでいただいたと。そのことが非常に大きな、今度はいわゆる基幹管路に回せるということになってきたのかなと思っております。そこについては、私も高く評価をしているところでございます。

1点お聞かせいただきたいの、これはあくまでも私の新聞の中での情報なので、詳しいことはよくわからないのですけれども、先日、読売新聞の中で、堺市の事例が載っておりました。これは何かといいますと、いわゆる施設から、いざというときの避難所になる小学校の管をいち早く耐震化していこうということなのです。今までの、例えば、危機が起きたときの対応については、配水池の弁を落として、行っている水の量を確保して、さらにまだ自己水でありますから、そこも活用して、運んでいくという発想だったと思います。このことについては、そのとおりだろうと思うのですけれども、恐らく、この堺市の事例というのは、それだけではなくて、直接、いわゆる施設と避難所とを結ぶ管路を強くしていこうということなのだろうと思います。恐らく、その辺のことについては、どうなのかよくわかりませんが、状況についてお聞かせいただきたいなと。

今後、いわゆる危機対応、危機管理となったときに、そういう発想でもこれからやっていけそうなのか、どうなのかというこ

とについても、少しこの点についてはお聞かせをいただきたいなと思います。

それから、鉛管対策については、もう平成29年度でほぼ完了したということですね。ありがとうございました。ここは本当に早いペースで進めていただいたなと思っております。本当にこの点につきましては、ありがとうございました。

それから、水質検査体制のことなのですが、もうちょっと具体的に、その検査の技能を上げていきたいというお話でありますけれども、これは以前からこのまま水質検査体制の強化ということについては、やはり長らく課題であったわけですよ。ずっとその点については取り組んでこられて、今、どの程度の評価をされておられるのか。今後、新たにどういった課題があるのか。それから、やはり技術の継承ということになってくると、当然、今持っているノウハウを次の世代に引き継いでいくということになってくるわけですよ。そういった体制が今できているのかということについても、少しお聞かせいただきたいなと思います。

それから、危機管理についてのマニュアルの点についても、漏水率のことについても理解をしたところでございますので、この点については、引き続き対応に当たっていただきたいなということを要望として申し上げておきたいと思います。

以上で、2回目、よろしく願いいたします。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 嶋野委員の2回目のご質問でございます。

3番目にご質問いただきました配水池と基幹管路の関係でございますが、堺市の事例でございます。その考え方というのが、

緊急避難所への配水管をいち早く整備する。例えば、病院とかもそうですがその辺の部分で、それは言われている通りでございます。当然、緊急避難所に水が送れるような状態というのは、確立していかなければいけないと。その点で、堺市とか大阪市とか、大きな市は財政規模が大きいと、ある程度その専用管という形での投資ができるかと思うのですけれども、摂津市の場合、先ほどからお話しさせていただいている収入の収支均衡の部分でございますが、当然、最終的にはそういうふうな病院とか避難所には次の一手としてはその管をやりかえていきたいなと。現状としましては、そこに持つて行くための幹の管というか、大きな管を今やらせていただいているというところでございます。

ただ、嶋野委員がおっしゃるとおり、緊急避難所の部分につきましては、特に東日本大震災以降、そこをどうしていくかということは、内部でも協議させていただきました。管路の更新がそこまで追いつかないとか、できないという状態の中で、東日本大震災の経験の中で、とりあえず、摂津市の水道に対する管路の更新は難しい中では、仮設タンクを、毎年二基ずつ買っていますけれども、水道の一時避難所には、各小学校とコミュニティプラザと、11か所に仮設タンクを置いて、給水タンクをそこで水を入れるだけの作業にするというような方法を取りながら、仮設タンクを年に2基ずつ買って、11か所。とりあえず、その分でいざというときには水を入れて、堺市に比べましたら、なかなか時間がかかる状況ではございますけれども、現状の方法よりもベストかなという形で体制を取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 榎本課長。

○榎本水道施設課長 では、水質検査についてのご質問にお答えさせていただきます。

水質につきましては、水道法にかかわる水質の基準を定められておりまして、これで既に51項目の検査のほうを随時やっていますのですけれども、これにつきましては、自己分析と委託で分析する分と、両方ございます。水質検査の項目の水質管理、目標の設定項目というもののの中では37項目が市のほう独自で分析している分でございます。これらについても、それぞれいろいろな機器がございます。この機器それぞれについて、今は水質検査の担当が2名いるのですけれども、2名がそれぞれ一人ずつでこれを扱えるようにという形のこと、まずは目標だろうと思っております。今の時点では、1名については、ほぼできるのですけれども、もう1名はこれから進めていかなければいけないところがありますので、それをやっていくのがまず基本だと思っております。

それから、毎日検査の分がまた別にあります。これにつきましては、やはりほかの係の職員、特に太中浄水場にいる職員につきましては、どのような場合でもできるような形になっていくというのが、まず最低限の今のところの目標だと考えています。これもやはり項目がございますので、それぞれ技術のほうをまず検査ができるようなことになっていくように、今、指示しているところでございます。

それで、技術継承につきましては、やはり文書でやり方を覚えていくということが一番いいことだと思っております。今、話をさせてもらっていますとおりに、技術

を今学ぼうと、技術を習得しようという人間がおりますので、それに対して、知っている人間がどのように教えていけばいいかということで、これでマニュアルづくりができると考えております。ですので、マニュアルの作成、これは非常に大事だと思っておりますので、これをやりながら、これをつくり上げることで、今度新たな職員が来たときでもそれができるようなという形で、技術継承というような形の道しるべになればよろしいかなというような形で考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 施設の話で、少し堺市を一つの例として、提案ではないですけれども、投げかけさせていただきました。今まで摂津市がやってきた方向性は、私は全然間違っていないと思っていますし、そのとおりに進めていただきたい。計画どおりに、要は中央送水所と鳥飼送水所と基幹管路をまずは強くしていくというところは、これはまずやるべきことなのだろうと思います。

その後の話なのです。きのう、檜村委員もこの点について質問しておられて、例えば、正雀一津屋線の下の管路であるとか、あるいは、大阪高槻線の下の管路であるとか、そういったことも今後やっていかなければいけないのだというお話がありました。それと合わせてというか、その考えはもちろんありますけれども、ただ、私が先ほど申し上げたようないわゆる避難所と施設とを直接つないでいくようなところを強くしていくということも、また一つの発想なのではないかということです。なので、まずは、今やっているこの鳥飼と中央送水所をしっかりと強くしていただいて、その

後の話としてどうするのかということについては、しっかりと検討していただきたいなというように思います。これは要望として申し上げておきたいなと思います。

それから、水質検査のことでありますけれども、お二人おられて、お一人は十分できると。もうお一人の方が、今、必死で学んでおられるというお話ですよね。私の根本的な問題意識の中では、これから水質の問題について、さらに技術が求められてくるのではないかなというのが根本としてあります。これは以前にも申し上げたと思いますけれども、井戸水は純粋に、いわゆる淡水ですよね。揚水できるような状態から、海水が混じっていくような状態が予想されるのだというようなお話がある中で、水質の管理ということについても、今までと違ったというか、新たな技術も要るのではないかなと、実は私は思っているところでありますので、そういった問題意識の中で聞かせていただいております。ですので、まずは、今持っておられる技術をしっかりと継承していただく。マニュアルもつくって、文書で伝えていくと、当然やっていただきたいと思っておりますし、それとあわせて、さらにいろいろな技術を学んでいただけるような体制づくりということについても、今後少し目を向けていただければなということを、これはもう要望として申し上げます、終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 嶋野委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、既にいろいろと議論が行われておりますので、重なりをできるだけ省いて、絞ってお聞きしたいと思います。

給水収益、水道料金、今も少しご答弁にありまして、確認の意味でも、ちょっとお願いいたします。

当初予算の比較だけで見ますと、水道料金、給水収益が大きく落ち込んでいると。平成28年度決算、平成27年度決算ですね。平成29年度の見込みの売り上げといえますか、水道料金は約18億円、19億円弱くらいの金額の当初予算となっております。大口需要家の問題もございしますが、この上下水道、今も大分詳しく説明されたのですけれども、改めてもう一度お願いいたします。

自然減、それからマンション開発、大口需要家の減少等々でこの予算が組まれているというようなことを、確認の意味で、もう一度教えていただきたいと思います。

それから、この水道料金につきましては、北摂7市の中で、摂津市の水道料金の水準が高いということで、市民から引き下げを求める請願が議会に出されました。本会議では、残念ながら否決されましたけれども、近隣市と比べての水道料金の高さに対しての市民の声、8,000人を超える署名があるわけですので、これにはしっかりと正面から向き合って、真摯に答えていく必要があるのではないかなというふうに思います。

改めて、平成30年度のこの料金体系、引き下げ、もしくは引き下げを検討していくような動きなどを含めて、動きがあるのか、検討される余地があるのか、その点について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、水道料金の収納のことについて、お聞きしたいです。

さまざまな公共料金があって、市民の皆さんは納付書によって振り込みをされたり、口座振替などによってお支払いをいた

だいていると。とりわけ、公営企業であります上水道、下水道については、使用料というのは大変重要なものになっているかと思えます。同時に、今の経済状況や市民の所得の減少の中で、公共料金の支払いが困難になっているというような方々も少なくない。私どものところにも、国民健康保険料であったり、介護保険料であったり、税金や水道料金の支払いがたまっているのだということでご相談をいただいたり、督促状や水道がとめられるというような通知が来て、慌てて相談に来られる方も少なくございません。市民の生活の状況から、そういったやむなく支払えない、滞納しているというような方が決して少なくない人数いらっしゃるかと思えますけれども、この水道料金の対応の状況、それから、滞納されている方に対する支払いのお願い、督促であったり、または、場合によっては、誠意のある対応をされない、支払えるのに払わないような方に対して水道をとめざるを得ないというような通知が出されるようなケースとか、その点について、平成29年度から平成30年度に向けての推移を含めて、どのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、受水費について、お聞きしておきたいと思えます。

大阪広域水道企業団からの受水費の単価引き下げによりまして、平成30年度には総額で約2,000万円影響があると。市のコストが減少するということですが、この予算書を見ますと、単純に平成29年度と比べると、約4,000万円減額になっておりますので、この辺の違いについて、単純な質問ですが、お聞かせいただきたいと思います。

それから、今、嶋野委員からも、昨日の質疑でもございましたけれども、水道施設の耐震化のことについてでございます。

配水池の耐震化率の進捗であったり、太中浄水場の耐震化などについて、順次進めていただいている、計画も今、ご説明をいただいたかと思うのですけれども、基幹管路の耐震化率について、少しお聞きしたいと思います。

なかなか総延長280キロほどの中で、毎年600メートル、700メートル頑張っているということで、耐震化を進めていただいているということで、大変困難であるけれども、重要なお仕事だというふうに思っています。

この耐震化率の考え方として、耐震能力のある耐震管と通常の耐震管であっても、耐震に適合している土壌の状況によって耐震化ありとみなされるような、耐震適合率というような考え方があって、いろいろなところで厚生労働省の資料等も見たり、この間、いろいろヒアリング等でお聞かせいただいたりしてきているのですけれども、現状の摂津市の耐震化率というのは、耐震適合率で見ておられるのか、または、摂津市の土壌の特徴から、やはり困難な点、またはよい面、利点があるのかどうなのか、そういったことを加味して、耐震化率をどのように進めていくのか。優先順位もあると思いますので、その進め方について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つは、企業債についてでございます。今回もさまざまな工事が行われる中で、企業債が発行されておりますが、企業債の発行残高の推移等、考え方を含めて、お聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 安藤委員の1回目のご質問にお答えさせていただきます。

給水収益につきましての当初予算分、先ほどの嶋野委員からの答弁でもさせていただいたところでございますけれども、平成30年度予算、収益的には、給水収益は対前年度25万トン減少しているというようところでございます。その中で、ある程度の一般用の部分がかなり減少していると。先ほどの千里丘新町の増は見ているのですけれども、大口需要家のマイナス面がかなりきついというところでございます。

その中で、私ども市の中でもいろいろ吟味というか、予想はなかなか立てにくいところでございますけれども、少し目線を変えて、供給単価というところに目線を持てきますと、供給単価にしまして、使用者の皆様からいただく1立方メートル当たりの単価は年間収益からの有収水量で割ったという。指標的なものでございますけれども、その中で言いましたら、平成28年度決算で194円、平成27年度は195円89銭という単価で、平成28年度の決算で194円、平成30年度に至りましたは、その部分におきまして、供給単価としても187円で、7円ほど下がっているような状態のなかで言いますと、給水量は大口需要家の部分が減った分で、単価は減少している状況でございますが。先ほどもお話ししました7万トンの減というところは、見込みとしては、当然節水を進める環境面も含めまして、節水はされて、この分もでございますけれども、環境的にはいいというか。ただ、私どもの経営上には自然減というのが、平成28年、平成29年は大体5万トンの減を見込んでいたのですけ

ども、この間、減少率も増加としてございます。その中で、当初予算は7万トンというところで試算しているところでございます。

それと、水道料金の値下げの部分でございますけれども、昨年度も委員会を開いていただきまして、その中で行きますと、平成30年度予算というか、値下げについてでございますけれども、確かに、大阪広域水道企業団の単価はこの4月から3円、消費税抜きでございますが、75円から72円の値下げという状況を見ているところでございます。ただ、その部分につきましても、4番目の質問と少しかぶるところがございますが、受水費は大体、先ほど安藤委員がおっしゃられたとおり、2,116万円、短期的に見れば、平成30年度は1億4,656万円の減少というような収益でございますが、長期的に見ますと、先だっの代表質問で私どもの部長のほうの答弁がございましたが、平成35年度には約1割の給水収益が減少していくと、その中で、耐震化、施設更新をして行く。ただ、上下水道部としましても、ただ収入が減って、支出が現状維持だから、値上げ、値下げという段階ではなく、ただ、内部努力もさせていただきまして、当然、アウトソーシングも含めまして、企業努力を進める中で、できるだけ、値下げとは難しいですけれども、値上げに対してはしないように、維持はしていきたい。ただ、今回の水道ビジョンの中では、ある程度そういうふうな部分を含めた結論的に、現状維持の部分につきましたらどこまで行けるかというのは吟味していきたいところでございます。

それと、先ほどの4番目のご質問ですが、受水費が約4,000万円減っているとい

うことで、そこは当然、先ほどの大口需要家の分と自然減の分の受水費を試算させていただいているというところでございます。

それと、水道施設の耐震化の考え方、安藤委員にいろいろ見ていただきまして、確かに、耐震化率と耐震適合率ということでございます。これは管自身の問題もさることながら、大地震の中では地盤動の水平移動と垂直移動の関係がございまして、その中で、地山というか、山の地盤の動き、例えば、阪神淡路大震災でいいますと、ポートアイランドとか、ああいうところは埋立地なので、流動化しやすいと。この近辺でいいますと、池田市とか箕面市とか、やはり山の部分、山裾というかの部分で地盤的には堅い。ただ、私どもの摂津市におきましては、平地で山の部分がございませんで、地山の部分で、耐震適合率というのは、俗に言う私どもの使わせてもらう耐震管とワンランク下がった、言葉的には難しいのですが、K型継手というのを以前から使っていたものですが、そのK型継手も、地盤さえよければ耐震管、耐震管ではないですが、耐震適合管であるという、そこを含めるか、含めないかというところでございます。安藤委員に見ていただいた中では、全国的にですから、個々の近辺でいいましたら池田市とか箕面市とか、耐震適合率が高いかと思えます。そこは地山の部分に水道管を入れているかというところで、耐震適合管を入れる、入れない。摂津市の場合、耐震適合管については、統計上はゼロで考えているところでございます。

最後に、6点目の企業債についてでございます。

企業債につきましては、一定配水管整備

等々で、今年借入れの予算をさせていただいているところでございます。企業債償還としましては、現在償還している分につきましては、昭和63年から平成29年度まで約57億円の企業債の償還を行っていると。その間、いろいろと事業拡張があり、現在は維持管理の状態というところでございます。平成30年度におきましては、企業債として、財務省から約3億6,570万円、地方公共団体金融機構から4億8,600万円、合計8億5,170万円の借入を予定しているところでございます。平成29年度と比較しましても、2億800万円の増加をしているところでございます。

半面、企業債の償還でございますが、企業債の元金償還として、平成30年度は1億3,958万円、地方公共団体から9,118万円、合計2億3,076万円の償還を予定しているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長

林部参事。

○林上下水道部参事 水道料金の収納状況ということで、やむを得ず支払えない方の滞納整理のことについての問いにお答えいたします。

現在、料金課では、毎月、地区を分けて停水を執行しております。もちろん、事前に分割のお約束とか、そういうお約束をいただいた方については、分割をさせていただくと。なおかつ、公共料金、電気もガスも一緒ですが、当然、お使いになった分を後払いでいただくという形になっておりますので、そういう方で水道の使用量が多い方については、できるだけ水を使わないような状況で何とかできないか、お住いの人数によってどれくらいお使いになるのかというようなお話もさせていた

だいています。

通常、一般家庭は2か月に一回の請求です。で、当然、今、未納がなくて、一度に支払えないという方については、間の月に幾らか頂戴して、2分の1にするとか、そういう方法でお話をさせていただいていますし、何回か未納のある方については、新規の発生分は頂戴したいと。その間の月で今までたまった分を分割してお支払いでいただくとかという形の相談をさせていただきます。

支払い能力があるのに、面倒くさくて銀行に払いにいかないとか、コンビニに行かない方については、上下水道部までお越しいただいて、全額お支払いいただくと。そういう方については、当然、停水作業も行いますので、再開栓手数料が1,000円かかりますけれども、それも含めて、全額お支払いいただくというような形を取っております。

以上です。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 給水収益について、それから、施設の更新や老朽化、耐震化の整備等で、経営体質そのものは非常に優良な企業でありながら、先を見ながら、安定的な水を供給していくための体制を万全なものにしていこうと思えば、なかなか給水収益を引き下げるといことは難しいというようなことは、この間も何度もいろいろとお話をお聞きしてきたところであります。

同時に、今の市民の生活の状況から言っても、もちろん使った水であるし、後払いであるし、しかも低廉な料金ということですのでけれども、支払いがなかなか困難になってくるという方というのはふえてきているのではないかなというふうに思います。2か月に一回で、昨日も三好委員

から、ちょっと忘れてしまうというような方もそれは当然あるでしょうし、たまたまその月、口座にお金が入っていないくて、落ちなかったというようなケースもあるかと思えますけれども、累積的にたまっていくというようなことというのは、やはりそれなりの理由があるかと思えます。今、課長からおっしゃられたように、なかなかもうたまってしまったものを放置されてしまう。もちろん、放置をされるには、いろいろな事情もあるかと思うのですけれども、そういったことについて、やはり公営企業といえども、公営という立場から、しっかりその状況も見ていく必要があると思えます。相談に来られた方については、お話しされたように、分割であるとか、一定の相手の事情に沿って相談にも乗っていただいているのかなと思うのですけれども、この間の水道料金の一回、二回の未払いではなくて、累積的にたまっていくような方々の数というのは、件数としてはふえているのかどうか。水道料金の支払いができなかったときに、支払いをしてくださいよというような督促かご案内というのが出される。その後、まだ支払いをされない場合はこうなりますというようなルールのようなものというのは、こういった手順でこうなって、最終的には停水ということに至るよというようなことになるかと思えますけれども、それぞれのルールと、それぞれの一番深刻な状況になっていく件数、そして、その事情というのをどのように把握して、それに対してどう対応をされているのかとか、平成30年度に向けて、平成29年度までの体制が私もしっかりと理解できていないので、基本的なことを含めての問いになりますけれども、お教えいただきたいなと思えます。

それから、これは、ここで言うことではないのかもしれませんが、給水収益の減少の大きな理由に大口需要家の問題があって、裁判のほうも地下水汲み上げの問題では、最高裁が摂津市の訴えを棄却してしまったと。非常に私としても不当な判決だと思っています。これは環境にかかわる問題ですから、民生常任委員会の所管になってくるかと思いますが、水道のこの事業にも非常に大きな影響を与えてくると。しかも、環境保全協定が実質上骨抜きになるような判決ということになりますと、今後、地下水を汲み上げて事業活動をやっていくというところが出てくるとも十分に考えられると思います。そうした状況について、水道としてどのように見るべきなのか。

前回も少しお聞きしたのですが、これもここでやるべきものなのかかわからないので、ちょっと整理していただけたらと思うのですが、水循環基本法という法律が、理念法としてつくられていると。地下水を含めて、水というのは公共の物だというような理念、哲学は、理念法としてはつくられましたけれども、個々の地下水の制約については、個々の法律はまだ未整備のままという状況になっておりますが、地下水の汲み上げについて、地域全体の財産として、それを水道として使うのであれば、一定の負担金なり協力金なりを求めていくということが考えられるのではないかなと私は思っています。

今回の最高裁の棄却を受けて、もちろん、環境部のほうでもいろいろと考えていかれると思いますが、上下水道部として、この問題をどのように捉えていくのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。少しはみ出ているようであれば、整理してお

答えいただきたいと思います。

受水費については、わかりました。大阪広域水道企業団からの受水単価が減りますので、たとえわずかであっても、これは市民に還元してほしいというのは、一般的な市民の、私の感覚であります。水道料金そのものについては、値下げをしていくというのは非常に難しい、検討が難しくて、何とか値上げを抑制していくということではありますが、他市の状況と比べて、平成30年度はどのような状況になっているのか。まだ他市のほうが定まっていないのかもしれませんが、改めてお聞かせいただきたいと思います。

基幹管路の耐震化についてです。私もよく理解できていないのですが、ご答弁に対して理解不足なのかもしれませんが、要は、摂津市の場合は、水道管そのものの耐震化のある水道管を布設して、耐震化率として見ていくと。適合率というものは、管としては、耐震化はないけれども、埋設されている土壌が強固なものになっていて、同じような揺れであっても大丈夫だと、適合しているよということなので、いわゆる耐震化率よりも高目に出ている、それを示している数字はあるけれども、摂津市の場合は、管としてしっかりと見ていくというようなことなのかその確認です。

それから、摂津市の場合は、安威川以北と以南とでは大分土壌も違っているのではないかなというふうに思いますが、そういう点で、土壌の違いによって、同じように耐震化の能力のない水道管がまだまだ7割から8割という状況の中で、優先順位がおのずとそういう形では出てくるのかなと思うのですが、その点、摂津市の地域の土壌と耐震化の整備についての優先順位などについて、加味されて

いるのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

企業債についてですけれども、償還のお話と発行の額がありましたけれども、企業債の残高というのはどんなふうになっているのか。もちろん、水道の場合は企業債という、この工事に対しての企業債ということでありますから、工事が多くなれば企業債がふえると思います。償還をしながら企業債を充てていくということですが、摂津市全体の大きな財政的なお話の中で、償還額を上回らない企業債というような考え方もありました。それにとどまらない水道では特別な事情があるのかなと思いますけれども、その辺のお考え方も、少しご教示いただけたらと思います。お願いします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 安藤委員からの2回目のご質問でございます。

水道料金の他市の状況でございますが、その部分につきましては、一定、現状で私が把握しているところは前回にもお話しさせていただきましたが、水道料金の単価設定的には、府下で言うと、大体、中程度というようなところで、その後の展開としての変更点は情報収集できていないところでございます。

それと、摂津市の地盤の分、答弁のほうが多分、なかなか説明的に正確にお伝えできなかったのですが、ここの分につきましては、摂津市がどういうふうな地盤と確定しているのではなく、国土交通省と厚生労働省の中で地盤変動、日本全体の中で地盤状況、その中で大阪府の地盤はどうかと。俗に流動化です。地盤がどれだけ流動化するか。地下水面の問題もございます。比較

的、安威川以南も工事のほうをやらせていただいて、比較的安威川以南のほうは水位は高いというふうには思うのですが、その辺でどれだけ管が抜ける、抜けないというか、発想的には、地盤がどれだけ動くかというようなことで考えているところでございます。ただ、地盤の部分での優先順位というか、今の計画の中で言いますと、当然、配水小管とか、そういう分では優先順位としては地盤が悪いところは早目に耐震化で抜けないようにしなければいけないというお話もございまして、今、特段重点課題としておりますのが、基幹管路の更新で、安威川以南のほうをやらせていただいているというような状態。これから安威川以南の基幹管路更新が終了して安威川以北へ進んでいくところでございますが、優先順位としては、一番が基幹管路、2番目につきましては、当然老朽管。昨日も榎本課長からございましたが、2番目の管路としては、正雀一津屋線とかの幹線道路。安藤委員がおっしゃるとおり、地盤が悪いから地殻変動の分についても、更新の順位としてはすべてが一番低い状態ではございません。やはり動くということが怖いところがございしますので、その点につきましても今は基幹管路、どれだけの多くの市民にどれだけ影響するかということは考えているところでございます。

それと、最後の企業債の点でございます。企業債の残高でございますけれども、水道のほう、平成29年度末の企業債残高は32億2,482万7,506円と、平成30年度末にも予定しております企業債残高につきましては、38億4,575万8,506円。基幹管路更新等々がございまして、費用は増加している。企業債残高も増

加していくというような状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 給水停止に至るまでの順序ということでお答えいたします。

まず、検針をしまして、これが市内、安威川以北、以南、前半、後半の検針で4分割になっています。安威川以北が奇数月、安威川以南が偶数月の検針をしております。当初の料金を頂戴するのが、その逆の月ということになっております。当初の納期限を過ぎて一か月後に督促状が出ます。その後、もう一か月後に催告状が出るんですが、停水の対象になるのは、新規の調定を含めて3調定ですね。ですから、6か月の期間で停水の通知が出るということになっております。これは2週間ぐらいの期間を設けておりますので、やむを得ない事情があって支払えないという方については、それまでにご連絡をいただくと、中にはもう本当に払えない状況で連絡もしてこられない方がおられます。

ただ、職権で停水する場合、もちろん現地に赴きますので、そのときにおられたらそこでお話をさせていただくという形をとっております。一度来ていただいて、今残っている状況とふだん使われておられるような水量で、2か月に1回はこれぐらいの料金が発生しますよという形の次回の金額も大体計算して、毎月どれぐらいだったらお支払いできますかというようなお話をさせていただいています。余り今後ふえる分まで想定して分割をすると、どうしても使用水量は変わりますので、なかなか追いつかないとか、減っていかないという状況がありますので、できるだけ新規で発生する分はその調定月内にお支払い

ただきたいというようなお話をさせていただいて、納付書が出ない月、間の月で分割で幾らかずつお支払いいただくというような形をとっております。

長期の滞納で残っている方が、二、三十人あるかないかです。不納欠損の状況を見ますと、200万円を切っている状況ですので、全体の収益からいうと、0.01%、99.9%ぐらいは徴収ができています。

以上です。

○水谷毅委員長 樫本課長。

○樫本水道施設課長 耐震適合率の件について、もう少し詳しくお話させていただきますと、阪神淡路大震災が起きたときに、水道管の破損が発生しました。この中で被害状況を鑑みて継手の部分についてどこら辺までだったら耐震ができるかということで、K型継手といわれるものが耐震化できるというような形で進められておりました。

私どものほうもそのK型ののっとりまして、それ以降、その管を入れていったという形になっておるんですけども、その後、東日本大震災が起きまして、また、それでも被害が起きたという状況が発生しました。改めてそこで見直したというのがあります。そこで今度は、新たな耐震管としての継手の形状が変わったという形になっております。その中で今までのK型がどうなるかといいますと、摂津市はもともと淀川の堆積した地層になっております。川の堆積した層になっている部分につきましての地層については、ほぼK型はだめという形になっています。もともと山とか陸地になっていたところについては、K型でも耐震ができるというのが新たな考え方になっております。

よって、K型につきましては、耐震適合管という言い方をしております。耐震適合管と耐震管と合わせた分で耐震適合率となっている。私どもにつきましては、耐震適合管としては認められない土壤になっておりますので、耐震管しか使えないということで、耐震適合率と耐震管との割合が一緒というような考え方でやっております。

○水谷毅委員長 山口部長。

○山口上下水道部長 お問い合わせの地下水の問題でございますけれども、先日、棄却という結果が出ましたけれども、他の委員会にまたがりますので、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

本市、第4次拡張事業までやってきて、それが平成2年度に終了いたしました。くしくも摂津市で年間最大配水量があった年度というのは、平成2年度、1,432万7,000トンでございます。それが直近の決算でいいますと、1,023万トンということで、その差は410万トン、1,400万トンのときから410万トンが減ってきたという中で、過去この10年間を見ましても、給水収益は5億円強減っております。例えば、一般会計の税金でなぞられましたら、170億円ちょいの税金が20%強、25%ほど減るということで、30億円、40億円減るような状況が水道事業を取り巻く経営環境でございます。その中でやはり市民のライフラインということで耐震化、やるべきことはしっかりとやっていく、その中ではやはり収支ギャップというものが出てきますけれども、やっぱりその対策については、プライオリティ、優先順位をつけながらしっかりとやっていくのが私どもの基本姿勢でございます。

その中でですけれども、今回、大口需要

家の使用水量、これは企業情報でございますので、細かい話は言えませんが、億を超える使用料の中で恐らく今年度で言いましたら、逡増制をとっておりますので、一概に使用水量だけでは申せませんが、金額ベースにしましたら、恐らくその通年の使用料の40%そこそこしか今年度は入ってこないだろうと、来年度は本会議でも申し上げましたとおり、年間8,500万円程度の減少になる。加えて末永部参事からもございましたとおり、平成35年度には、1割強ぐらいの減少になるという中で更新作業を進めていくということで、大変厳しい状況でございます。

地下水ですけれども、やはりこれは水循環基本法というものがございまして、我々は今、西日本水道協会でありますとか、大阪府に対して地下水というのは、誰のものでもない、いわゆる公共のものであると、では公共とは何だと、みんなの役に立つもの、それはやっぱり基本的に商業活動とか、いわゆる利己ですね。自分のための利益を得るために使うというよりか、皆さんの利益、社会のためになるというふうなものとして位置づけてほしいというふうな要望を毎回、毎年、日本水道協会総会、関西地方支部総会、全国大会、大阪府への要望を通じてやっております。ですから、我々としましても、例えば、大口需要家が100ミリ、150ミリ、200ミリのメーターをつけるとなると、それだけの水を送らなければならないということで、それだけの配水管の整備をするわけでございます。それだけの水量が実は予定したとおりに上がらないとするならば、その投資の部分の減価償却費は誰がかぶるのかと、これは原価として、我々としては回収せざるを得ない、そうしますとやはり一般

市民の皆さんのほうに影響を受けるということで、我々としましては、やはり安易に営業用とかいうふうな形で地下水利用専用水道というものについては、何らかの法規制をお願いしたいということを常々要望をいたしておるところでございます。

とはいえ、なかなか他市の状況を見てみますと、近隣市の政令指定都市では、同じく鉄道会社が地下水を汲み上げる井戸を掘られて、そうしますとそこに供給するつもりで配水管の整備をされたというところではいいですと、一般市民の皆さんとその事業者との間で負担の公平感が保たれてないんじゃないかということで条例化を図って、これは水道料金ではございませんけれども、なんからの負担金制度というようなことを検討して、実施されるというふうなことも聞き及んでおりますが、我々としましては、なかなか一単独事業体での条例化によって、そのバックボーンだけでは非常に苦しいのではないかということで、やっぱり国全体としてこの地下水のあり方について検討して、公共物であるというふうなことでしっかりと定義をしていたらいい、規制をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 水道料金の収納につきましてはわかりました。丁寧な対応をしていただきたいというふうに思っております。

停水についてもなかなかしんどくなってきたときには通知書が目にもふられない、または放置してしまうと、突然うちに帰ったら停水されてしまっているというような状況は、その後の関係も悪くしてしまいますし、やっぱりきちんと払っていただく

ように、お互い誠意をもって話し合いができるような環境をつくっていくという点では、大変ですけれども、やはりきちんと面談をした上での停水の手続きをとっていただくことが必要だというふうに思いますので、その点については、改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

水道料金の他市との比較でございますけれども、摂津市の水道料金は使用水量、どこの市もそうでしょうけれども、使用水量によって料金が決まっておりますが、北摂7市で比較して見てみますと、例えば、基本料金であるとか、使用水量の少ないご家庭ですね、1か月10立方未満のご家庭の水道料金を見ますと、北摂7市の中でも非常に低いほうになっていると思っております。

一方で、一般的なご家庭、20トン、30トンを使用されていくご家庭、恐らくその水量の世帯が一番多くなっているかと思っておりますけれども、そういった世帯の水道料金になると、北摂の中でも非常に高くなっているというような状況にありますね。やはり市民が高いな、よそから引っ越して来て高いなとお考えになれるのは、その差が大きいんだと思えます。

以前、部長が水道料金全体を下げることは、大口需要家も含めて全て下げていくということになってしまうと、水道料金でなくて、水道の体系を見直していくと、大口需要家とかに対して、逡増制を見直していくというのは、私の本意とするところではありませんけれども、中間層の方々の今の生活の実態というの、非常に厳しくなっているというのは同じ共通認識でもありますし、貧困の問題というのは、今格差の広がりや中間層の暮らしが非常に疲

弊してきているという問題も指摘されていて、日々の生活にかかわる水道料金、特に中間層の負担感を少しでも和らげていくということも非常に重要なことだというように思っております。そういった観点で、私はもちろん設備更新など、安定的な水道を低廉で供給していくことに頑張っていたくということは非常に重要なことでありますが、同時に命にかかわる水というのは、いわゆる企業という考え方ではなくて、福祉的な考え方というのは当然あるべきものだと思いますので、中間層に対しての負担軽減というのを私は考えるべきではないかなというように思っておりますが、その点だけ最後に聞かせていただきたいなというように思います。

それから、地下水の問題でやっぱり水循環基本法というのが、超党派の国会議員によって提案されて、成立したということは非常に大きな前進でありました。ところが、その後、個々の法律でなかなか整備が進んでいないという問題があるんですけれども、やっぱり今部長がおっしゃったように、公共の水、しかも水道は市民の生きるための生存権にかかわる大事なものであります。それを供給していく上で一民間企業の利潤、とりわけ巨大企業が社会的な責任をもっている巨大企業が利益を優先して、そういったものをないがしろにしようという姿勢というのは、本当に許されないなと思っておりますが、ぜひ、最もいいのは、公共物であるということで、地下水に対する規制を国のレベルでしっかりと進めていくというのが大事だと思いますので、引き続きそれは要望し続けていきたいのと、摂津市だけでは難しいでしょうけれども、大阪広域水道企業団と少し議論の中に加えていただいて、検討していただきたい

いというふうに思いますので、その点は意見として申し上げておきたいと思います。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 安藤委員からの3回目のご質問でございますが、水道料金の中間層の負担感を和らげていくと。ここにつきましては、水道事業、基幹管路更新と、給水収益という形をとらせていただいているところでございます。そこにおきましての先ほど来からお話させてもらっているとおりの、経営が苦しいから更新、事業投資を止めるというふうなことは本末転倒と申しますか、いかがなものかなというところがございます。中間層の負担軽減、この料金設定は前回水道料金の料金改定もございましたけれども、その間、基本料金を、8トンから6トンへと基本的には使用料の少ない、おひとりでお住まいのご老人とか、使用料の少ないところに関しまして北摂でもトップクラスかなと、一番安いのか、二番目か。摂津市の場合はその部分が安いと。他市の場合はその部分を高くして中間層を低くするとか、大口需要家の分を下げるとか、大口需要家の分を下げての企業誘致にかけるとか、いろいろな各種の地理的状況とか、市の考え方というのも入ってくると思います。

ただ、安藤委員のおっしゃるとおり、企業といいながらも市の他の部分についても考えていかないといけないと。使用料の少ないところを上げて、中間層を下げる、平たくするという方法もございますが、ただ、その部分、現状の中間層の負担軽減というところに踏み込むことによって、ほかのところには波及は当然出てくると考えているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 安藤委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第3号及び議案第11号の審査を行います。

補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 議案第3号、平成30年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。予算書88ページ、平成30年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願いたいと存じます。

まず、収益的収入でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度に比べ2,000万円の減額でございます。これは水需要の減少によるものでございます。

目2他会計負担金は、前年度に比べ1,335万8,000円の減額でございます。これは一般会計からの雨水処理に係る負担金の減少によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ2,347万8,000円の減額でございます。これは雑排水管等管理事業の減少によるものでございます。

目4その他営業収益は、前年度に比べ2万6,000円の減額でございます。

項2営業外収益、目1他会計負担金は、前年度に比べ3,248万6,000円の減額でございます。これは一般会計からの企業債利息などに係る負担金の減少によるものでございます。

目2長期前受金戻入は、前年度に比べ、112万3,000円の増額でございます。これは補助金等の長期前受金について減価償却費見合いを収益化しているものでございます。

目3建物物件収益は、前年度に比べ15万5,000円の増額でございます。

目4雑収益は、前年度に比べ1,034万9,000円の増額でございます。これは主に安威川流域下水道負担金精算返戻金の増加によるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度に比べ4,563万7,000円の増額でございます。これは主に下水道管渠内調査委託料の増加によるものでございます。

90ページ、目2受託事業費は、前年度に比べ2,347万8,000円の減額でございます。これは主に工事請負費の減少によるものでございます。

92ページ、目3普及促進費は、前年度に比べ31万8,000円の減額でございます。これは前納報奨金の減少によるものでございます。

目4業務費は、前年度に比べ335万4,000円の減額でございます。これは下水道使用料徴収事務委託料の減少によるものでございます。

目5総係費は、前年度に比べ1,010万8,000円の減額でございます。これは主に人件費の減少によるものでございます。

94ページ、目6流域下水道管理費は、前年度に比べ628万7,000円の増額でございます。これは安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目7減価償却費は、前年度に比べ333万8,000円の増額でございます。これは主に構築物の増加によるものでございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ1億1,452万7,000円の減額でございます。これは企業債の利子償還金の減少によるものでございます。

96ページ、目2消費税は前年度と同額でございます。

目3雑支出は、前年度に比べ5万円の増額でございます。

項3、目1予備費は、前年度同額でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ1億4,900万円の増額でございます。これは資本費平準化債の借入額の増加によるものでございます。

項2負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ、347万9,000円の減額でございます。これは吹田市からの企業債元金償還負担金の減少によるものでございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ、485万8,000円の減額でございます。これは賦課対象面積の減少によるものでございます。

目3工事負担金は、前年度に比べ、3,659万1,000円の減額でございます。これは三箇牧鳥飼雨水幹線建設に伴う高槻市からの負担金の減少によるものでございます。

項3、目1国庫補助金は、前年度に比べ、1億400万円の減額でございます。これは交付対象事業費の減少によるものでございます。

項4、目1他会計負担金は、前年度に比

べ、2,183万5,000円の増額でございます。これは一般会計からの元金償還金などに係る負担金の増加によるものでございます。

項5、目1他会計補助金は、前年度に比べ、1,733万2,000円の増額でございます。これは元金償還金の汚水分などにかかる一般会計からの補助金の増加によるものでございます。

項6、目1長期貸付金償還金は、前年度に比べ、4万4,000円の減額でございます。これは水洗便所改造資金貸付額の減少によるものでございます。

98ページ、次に資本的支出で、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備は、前年度に比べ、億1,668万3,000円の減額でございます。これは主に委託料や工事請負費の減少によるものでございます。

目2流域下水道整備費は、前年度に比べ、4,759万5,000円の増額でございます。これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

目3固定資産取得費は、前年度に比べ、皆増の437万4,000円でございます。これは庁用器具費の増加によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は、1,956万円の増額でございます。

項3、目1長期貸付金は、前年度に比べ25万円の減額でございます。これは水洗便所改造資金貸付額の減少によるものでございます。

以上、平成30年度摂津市下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

引き続きまして、議案第11号、平成29年度摂津市下水道事業会計補正予算(第3号)につきまして、目を追って主なもの

について補足説明させていただきます。補正予算書8ページ、補正予算実施計画説明書をご参照願いたいと存じます。

まず、収益的支出でございますが、目1管渠費は、52万9,000円の増額で、これは共済組合負担金の増額によるものでございます。

目2受託事業費は、394万5,000円の減額で、これは工事請負費の確定による減額でございます。

目5総係費は、512万5,000円の減額で、これは主に賃金の不用額による減額でございます。

目6流域下水道管理費は、3,297万6,000円の減額で、これは安威川流域下水道維持管理負担金の確定による減額でございます。

項2営業外費用、目2消費税は、589万4,000円の増額で、工事費等の減少に伴い課税仕入れに係る仮払消費税が減少するため、消費税及び地方消費税が増加するものでございます。

次に、資本的収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は4,630万円の減額で、これは安威川流域下水道建設負担金の減額に伴うものでございます。

次に、資本的支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、20万7,000円の増額で、これは共済組合負担金の増額によるものでございます。

目2流域下水道整備費は、4,264万2,000円の減額で、これは安威川流域下水道建設負担金の確定による減額でございます。

以上、平成29年度摂津市下水道事業会計補正予算第3号の補足説明とさせてい

たきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○水谷毅委員長 説明が終わり質疑に入ります。

檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、下水道事業会計について、少しですけれども質問させていただきたいというふうに思います。

予算概要156ページ、一番下です。経営企画課にかかわる部分で、下水道使用料徴収事務委託料についてですけれども、平成29年度予算が3,803万2,000円に対して、平成30年度、3,467万8,000円と三百数十万円減っている部分の内容についてお聞かせください。

続いて158ページ、経営企画課の一般事務事業についてです。一般事務事業の一般職非常勤職員賃金について、平成29年度予算が541万5,000円あったんですけれども、今年度予算が214万6,000円と330万円ほど減っている内容についてお願いします。

その6つ下ですか、下水道ビジョン等策定委託料についてですけれども、昨日、水道ビジョンの委託料の内容についてお聞きしました。恐らく大方平成31年度から平成40年度にかかる経営戦略の部分で、内容についても大きくは変わらないのかなというふうには思っています。

だから、内容についての質問ではなくて、細かいことを言って申しわけないんですけれども、水道ビジョンのときの予算が1,166万4,000円と、下水道のほうの策定委託料が1,328万円になっていて、どちらも経営企画課で予算が組まれるということであるんですけれども、予算額に差異があるというか、200万円ぐらい違うような感じになっていて、その200万

円違うことによって、内容が変わってくることもあるのかということをお聞きしたので、そこをお聞きしたいのと、経営企画課でももちろん水道と下水道とあるんですけども、入札は多分されると思うんです。入札されるときに水道と下水道とそれぞれ別々に入札をする予定になっているのか、一緒にしたほうがというような、一緒にできないぐらいの規模なのかもわからないので、その辺も合わせて入札する際には、どのように考えているのかについて、ビジョンのところについてはお聞きしたいと思います。経営企画課の部分については、以上です。

下水道事業課にかかわる部分でページ戻りまして、156ページの公共下水道管理事業の一番上なんですけれども、嘱託員報酬というのがありまして、平成29年度予算に見当たらず、平成30年度予算に393万2,000円があがっているんですけれども、ここの内容について教えてください。

そこから幾つか下なんですけれども、下水道管渠内調査委託料が、平成29年度予算は1,000万円であったんですけれども、今回が3,530万円と大きく平成30年度予算になっている内容について教えてください。

あと、それに関連してくるかもわからないんですけれども、その幾つか下のところに下水道管路維持管理システム導入委託料、下水道管路維持管理システム入力委託料、下水道管路維持管理システム保守委託料等、約78万円、約260万円、20万円というふうにあがってきていまして、全然見られなかったもので、これは新規の委託料なのかどうかということと、それぞれ導入委託料、入力委託料、保守委託料につい

て説明をお願いします。

その下の雑排水管等管理事業の4つ目、雑排水管調査業務委託料がありまして、昨年は233万3,000円の予算だったんですけれども、これは逆に今年度1,596万8,000円と800万円ほど少なくなっているというふうな形になっていますので、そのあたりの内容についてお聞かせください。

それと最後に、先ほどから企業債の償還についてのお話があったと思うんです。平成30年度予算書の55ページから水道の部分の平成30年度予定の内容の分が書かれています。後ろのほうに103ページから109ページに元利償還予定表の内容が書かれているんですけれども、先ほど平成29年度の元金残高の話でどれぐらいかという話があったかと思うんですけれども、平成30年度で総合計、元金幾ら、利息幾ら、元利償還金合計幾らというふうに書いているんですけれども、これはできるかどうかわからないんですけれども、ここにあくまで予定というふうなことになるので、年度途中で動きがあるかもわからないんですけれども、このところに元金残高とか、予定残高というふうな形がこの予算書に載せられるのかどうかというふうなのであれば、予定でこれぐらいというふうに見たときに、少しでもわかるのかなというふうに思いましたので、これはちょっときょうの話の中で思ったことなので、どうかというふうなことでお願いします。

1回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 檜村委員からのご質問にお答えさせていただきます。予算概要の下水道使用料徴収事務事業に関し

ましてなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、徴収委託料は減少しております。内容的につきましては、上下水道部下水道事業を企業会計化する以前から行っていたところでございますが、下水道料金の徴収に関しましては、水道事業のほうで受託しているような状態、当然、その受託にかかります費用、検針員の検針する費用とか、納付調定する費用とかいうのは、当然下水道事業に関しても、水道は水道というところで調定計数等々で案分してやっているところでございますが、その分でそこに際する費用が平成28年度、これは決算数字を見ながらの形になる費用の算出になるかと思うんですけれども、平成28年度決算の状況で平成30年度の費用分担を考えているところでございますが、その分で職員の人件費、1名分が減少したことによりまして、徴収事務委託料も減少しているところでございます。

2点目の一般事務事業、一般職非常勤職員の賃金でございますが、平成29年度予算は約541万円、平成30年度は約214万円というところでございます。この部分につきましては、昨年度、下水道事業を企業会計化すると、その部分におきまして、当然下水道事業職員等々、特に技術職というのは、人事課のほうで募集しているところで、なかなか土木職というか、技術職というのは今希望者が少ないというような状態、そこで下水道事業の職員数も限られている中で、一度大阪府の退職者人材バンク制度がございまして、大阪府の職員が退職してまだ働けるという方を各市町村に派遣するというふうな制度がございまして、その辺で新規採用職員というか、採用補充ができなかった分につきまして、大阪府のほうに2名という形で予算を組ませ

ていただきました。結果的にその部分につきまして、一応、コンタクトをとったところでございますけれども、採用できなかったというようなところで、昨年度はそのような形で考えておりました。平成30年度につきましては、その間も人事課と重々協議を進めながら、一定、目途が立ってきたというところで、ここの分につきましては、アルバイト1名を予定しているところでございます。

下水道ビジョン、大きく変わらないけれども、水道ビジョンのほうでも檜村委員にお話させていただきました。一番大きく言われるところはこの200万円がどうという問題ではないかと思うんですけれども、一つ言えるのは、水道ビジョンにつきましては、平成26年度につくらせていただきました。それである程度、当然そのときは平成26年度から平成35年度の予定を組ませている。今回は平成35年度から平成40年度、水道ビジョンという方向性はほぼ変わらないかと思います。下水道ビジョンに関しては、今までいろいろ個々の計画、技術系の部分で個々の計画がございましたけれども、その辺の部分につきましては、皆無に等しいというところで、一からつくるというところで、大きいところと言いますとその辺の部分に違いが生じているところでございます。その辺で水道ビジョン、下水道ビジョンの違いは出てきているところでございます。

4点目にお話がありました嘱託員の報酬という形、ここの部分につきましては嘱託員といいますか、下水道事業は世代交代。下水道事業といいますか、土木職につきましては、過去の採用の状況の中で、そこから私も含めましてですが、6年、7年空洞化しているというふうな状態、今、土木職

職員がいないと。その中で今年度退職を迎えられる理事のほうは、経験も豊富で今後に生かせるというふうな状態、今から若い人間に教育をしていただくというふうな状態の中から、昨年度予算を組んでおりませんでしたので、今年度予算を組ませていただいているというところでございます。

それから、最後の企業債のことでございます。企業債の残高を予算書に載せる方法、当初予算につきましては、水道も下水道もそうなんですけれども、予算書の中ではどれぐらい年間で償還するということをお示しさせていただき、最終的に決算書につきまして、残高という形、下水道事業につきましては銀行等々もございますので、その内容も含めて記載して、決算と予算のところで区分してお示しさせていただいているというのが実情でございます。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 檜村委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、下水道管渠内調査委託料、これが平成30年度大きく増額になっているという件につきましてですけれども、これにつきましては、先の委員会でも質疑がございましたが、摂津市の場合、新規の污水整備等を優先に進めていたということで、維持管理については、おくれをとっているという状況でございます。

今回、企業会計化されたということで、先ほどの下水道ビジョンと経営戦略をつくっていく中で、今後、動向を大きく左右する維持管理というところが重要になってまいります。その中で老朽化した管について、摂津市で整備を始めてもう47年ほどたっておるんですけれども、どんどん古い管が出てくると、その中で維持管理計画を策定する中で、調査のスピードについて

ちょっとスピード感を上げていかないと、一気に工事しておりますので、老朽管がどんどんふえてくるということで、去年度にくらべて調査の距離については倍増という形で予定をしております、予算額が大きくふえておるという状況でございます。これが調査の中でふえている大きな起因となっております。

維持管理システムにつきましては、今後、経営をしていく中で適切な維持管理をするために、これまでの調査につきましては、調査を進めておっても紙ベース等でそれぞれ報告書を引っ張ってこないといけないという形になっておりましたけれども、こういうシステムを導入することによって、いつ時点でこの管渠は、まずいつ設置したというのは下水道台帳で管理しておるんですけれども、その中で損傷があった場合とかについては、都度、修繕等をおった状況ですけれども、それが一目で確認できるような形のシステムを導入して、データを取り込んでいこうというものでございます。それぞれシステム導入委託料につきましては、この維持管理、修繕の履歴とか、修繕の箇所、修繕の状況、それぞれを取り込むためのシステム、これについては平成30年度だけの予算になります。

2つ目のシステムの入力委託料につきましては、先ほど説明させていただきました調査、この辺のデータ、その後、修繕を行ったデータ、記録をデータ化して、システムに入れていくための委託料になりまして、これは入れるデータ量、年度のデータ量の大きさによって予算は上下してまいりますものと思っております。

3つ目の保守委託料はこのシステムを維持管理していくための保守委託料ということで、これは毎年度、ずっと発生する

費用となってまいります。

次に、雑排水管調査業務委託料、これの減額につきましては、これまで雑排水管という形の調査は実施しておらなかった状況で、今年度調査を進めておる状況でございます。その中で一番確実なのは、全線、全管にテレビカメラを入れて調査するのが確実なんですけれども、今回、本市で行ったのは、管口調査といいまして、マンホールから数メートルずつそれぞれ覗くような形の調査を実施いたしまして、その調査結果上、詳細な調査が必要であろうというようなところについてピックアップして、今度テレビカメラの詳細調査を実施するという形で、去年と調査内容が違いました、この予算の要求の差が出ておるという状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 済みません、1回目の質問で答弁漏れがあったと思うんですけれども、下水道の分と水道の分の入札内容についての答弁が漏れていたかと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○水谷毅委員長 末永部参事。

○末永上下水道部参事 答弁漏れで申しわけございません。

水道ビジョン、下水道ビジョンの入札の方法でございますが、当然、金額的には総枠という形でございます。

ただ、費用分担としては、この水道事業、下水道事業で分担するというような形、総額でこういうビジョンものをつくるに当たりまして、全然違うような形でつくるとなかなか整合性がとりにくいので難しいというようなところございまして、同じ業者には発注しようと思います。

ただ、ほかにも見積もりを取り予算作成

の中でも考えていたところでもございますが、先ほどお話をさせてもらったとおり、水道ビジョンのほうはある程度できておりますというところで、そのコストを削減できているというところという中で、一から水道ビジョンも新たにつくるとなると金額的にも大きくなるというところの中で、現在、水道ビジョンを作成しておる業者に、当然経済比較もした上でございますが、委託をしようと考えをもっているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 それでは、2回目の質問ですけれども、まず下水道使用料徴収事務事業ですけれども、平成30年度、平成28年度の状況からというふうなことの予算組の話であって、平成29年度から平成30年度については、職員が一人減ったというような今話だったかと思うんですけれども、下水道使用料徴収事務委託をするに当たって、平成28年度から平成30年度を見る、平成27年度は平成29年度、平成29年度は平成27年度から見るというふうなことはわかるんです。それは理解できるんですけれども、職員が一人減ったといってこれを委託するわけですよね。だから、一人減ったから委託料の予算が平成29年度、平成30年度と減るんですというふうなところの意味合いがちょっとわからないので、職員が減ったからといって委託料が減るという。委託するに当たって職員が減ったからといって委託料も減るんですというふうなことの意味合いがわかりにくい、それが連動するというふうな話なんでしょうけれども、ちょっとわかりにくいので、そこを教えてください。

さっきの非常勤職員賃金の分について

は、減っていることについては、一応理解しました。人材バンクのほうでということであってもなかったということであって、今年度についてどうしていくのかということもあろうかと思うんですけども、そこは多分人材バンクのほうではしないというふうなことで予算も減っているという形なんですけれども、それはそういう数字的な動きのことについては、それで理解できるんですけども、実際、やっぱりなかなか入ってこないということで、アルバイトとかでというような形で、そこまで予算を使わずにそういうふうな形になっていると思うんですけども、実際、業務としてやっぱり二人入れる予定だったけど入れなかったというふうな形になると、やっぱり業務的にしんどくなるというふうに思うんですね。だから、その辺で人事課との話もして、進めていくというふうなことはもちろんのことそうされていると思うんですけども、結構大変ではないかなというふうなことで、何とかやりくりしているとは思いますが、やっぱり人が要るところについては人を入れて、維持管理をしてもらうというふうなことだと思いますので、やっぱりなかなか雇用できないというふうなことについては、難しい点があると思うんですけども、人事課といろいろ話をしながらやっていってもらいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

ビジョンの話については、同じ業者でやっていこうというふうなことで、一からと、引き続いてというふうなところで違いはあろうかと思うんですけども、やっぱりその中でできるだけ一つの業者にさせても、そんなに業者に負担が重くならないというふうなことであれば、やっぱり経費的

な問題とかもあろうかというふうに思いますので、その辺については、向こうの負担にならないのであれば、入札する際にそういった形でできればやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

嘱託職員報酬の内容についてですけども、一応内容については、そういったことであるということでは理解いたしました。

下水道管渠内調査委託料の分についても調査延長で倍になっていくというふうなことで、これぐらいの予算でどうかというふうなのは、はっきりわからないんですけども、早目に進めていくというふうなことも踏まえて、内容については理解しました。

システムの話で一つだけお聞きしたいんですけども、システム入力委託料が263万円という予算をもっているんですけども、委託するということは誰かがその入力をする人を雇うというか、委託するという形になろうかと思うんですね。今、予定されているかどうかわからないんですけども、どこでどういった形で何人ぐらいの委託というふうなことを考えられているのかについてだけ、ここのシステム導入の部分については教えてください。

雑排水管調査業務委託料の内容については、内容は理解いたしました。管口のカメラ調査の分もやっていて、平成30年度については、ピックアップしてやっていくというふうなことでその分のコストが減るというふうな内容であったかと思います。内容については理解いたしました。

二回目については以上です。

最後の質問でしました企業債の分についてですけども、入れられるかどうかについては決算ということなので、ただ、

安藤委員の話もありましたように、平成29年度の決算の残の話があったと思うんですけども、とりあえず、平成29年度のその残が出てくるまでには、平成29年度決算というふうなところでは、時間がかかるのかなというふうな思いがありますので、できれば、現時点での平成30年度予算を出すときに、いろいろ経過というのが出てきて、残高というのは変わってくるかもわからないですけども、予算をあげるときに、もし元金残高とかわかるような形であればというふうなことでありますので、できるようであれば、お願いしたいなということで、これは要望しておきます。

以上です。

○水谷毅委員長 暫時休憩します。

(午前11時57分 休憩)

(午後0時58分 再開)

○水谷毅委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

答弁を求めます。

林部参事。

○林上下水道部参事 下水道使用料徴収事務委託料の件について、この分の積算は料金課で行っておりますので、料金課のほうで答弁させていただきます。

徴収事務委託料の積算につきましては、平成28年度の決算が確定しておりますので、その決算をもとに人件費、料金課にかかります業務費等を下水道の調定件数を上下水道の調定件数の合計で割りまして、積算しております。平成28年度につきましては、料金課の職員が1名減になっておりますので、その分の人件費分が低くなっております。

ただ、ハンディターミナルとかの高額の機器の更新とかになりますと、その分がふ

えるという形にはなります。

以上です。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 下水道管路維持管理システム入力委託についてのご質問にお答えさせていただきます。

このシステムへの委託料、今回の予算化につきましては、まだシステムが入っていない状況でございます。システムを導入しましたら、その入力につきましては、今年度、この予算案につきましては、システムを入れた業者への委託という形で考えております。これにつきましては、大体今回の委託のボリュームといたしましては、過去2年から3年分ぐらいの分をデータ化して入れていくと、今後、新たな調査もふえてくると、過去のものもどんどん取り込んでいくという形でシステムの中身を充実していくという形になってまいります。今回については、業者の委託を考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 まず下水道使用料徴収事務事業の委託料を組む上で人件費というふうなところでの話があったんですけど、その委託料に係る人件費というふうな思いで、自分の中ではそう聞いています。ただ、その委託料を組む上では、その職員の人件費を見ているところから見て、委託料を組むということになっているから、1名減というのが影響している形になっているんじゃないんですか。平成27年度から平成28年度へ営業課の職員が1名減ったというふうなところは、認識しています。平成30年度の予算を組むときに、平成28年度の人件費等から含めて委託料を組みますよというふうな形になったと

きに、その人数が減っているから、職員の人件費は当然減っていますよね。職員の人件費が減っているというふうなところから、その平成29年度から平成30年度へ370万円減っているというような理解ではないんですか。だから、すごくわからないですよ。そこまで詳しく聞かなあかんのかどうかというようなことであって、今、使用料徴収事務は委託をしていますよね。これは職員がやっているわけじゃないですよ。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

林部参事。

○林上下水道部参事 下水道の徴収事務につきましては、上下水道部料金課が委託を受けております。これは従来から上下水道料金として、検針もし、納付書も発行し、徴収もしておりますので、料金課の業務費がベースになっています。それを件数案分で下水道に徴収しているんです。ですから、料金課で委託している部分も、その業務費の中には含まれていますので、料金課全体の業務費をその上下水道の件数の案分いただいています。ですから、上水道、下水道の調定件数が、イコールであれば2分の1を下水道から徴収受託料として、水道会計のほうにいただくという形が、この委託料です。ですから、ほかの業者に、その下水道の使用料の徴収を委託しているのではなく、上下水道部料金課で委託を受けているということです。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 ごめんなさい。勘違いというか、中身の内容が全く根本的にわかってない形だったんで、外部に委託しているというふうな形でないということなんです。その辺の根本的なところがちょっと理解してなかったんで、ありがとうございます。

ます。

システム入力委託料のところで、再度聞きたいんですけども、まず業者のほうに導入を委託します。恐らくそこに入力を委託するというふうな形になるというところだと思んですけども、その結果的には一遍に、これらを委託するという形でなくて、平成30年度にはまず導入を委託しますというふうなところから、入力委託料のほうを導入の委託先が決まってから、その導入委託の業者に入力委託業務をこれから進めていくというふうな形でよろしいのでしょうか。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 システムの導入についてのご質問にお答えさせていただきます。

平成30年度につきましては、初年度ありますので、システムの導入委託料、これにつきましてはこのデータを入れる箱の部分ということで、中は空っぽの状態です。ということになりますので、来年度につきましては導入とデータについては同一業者に同時期に委託することになっていくと思います。そういう形で中身を入れた形でないと、活用できないという状況になりますので、一刻も早く、このつくったデータを活用するためには、同時期の発注を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 今、箱をつくるというふうなことで導入するというふうなことは今、理解できました。

平成30年度に、とりあえず導入と入力と保守というふうなのが、3つ一遍にあるわけですね。とりあえず、そのシステム保守の部分はのけたとしても、導入委託料と

入力委託料というふうに、導入する箱に入れます。それで、入力委託料があります。2回目の質問のときに、この入力委託料に係る部分はこういったところでどういうふうなところで、どれくらいの人件でということをお聞きしたんです。それで今の答弁の中で、その入力委託料に係る部分で、どれくらいの量が、ボリュームがあつてとか、それがわからなくてというふうなのは理解できる話なんですけど。

箱をつくりました、導入します、それでどれだけのものが、どれだけ入力しなくてはあかんことが出てくるかというふうなことは、そりゃすぐにわかるような話じゃないので、人件とかもなかなか今のところはと言われたら、それはそれだと思ひますけど。箱があつて、次に移る。入力委託料というふうなもの、平成30年度の予算としてあるわけですね。

質問の言い方を変えますけども、例えば、導入委託料のこの部分については、およそ4月、3月でどれくらいの時期に導入委託料の入札というか、そういうふうな形で行うのか。で、そのシステム入力委託料というのは、4月、3月の中で、どの位置ですかというふうな形でお聞きします。お願いします。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 システムの導入につきましては、何月というのは、まだ詳細には決めておりませんが、上半期、早い時期にということ。時期的にはシステム、先ほど箱という表現をさせていただきましたけど、標準な形はあります。

データのつくり方につきましては、一定どういう形、どこを特化するとか、多少の当然カスタマイズというのは本市も要求していくという形になってくると思ひ

ます。ということで、システム、箱を買うと同時にデータもそれに合わせた形、そのデータに合った箱、システムをカスタマイズしてもらうという形も当然生じてくるということが考えられますので、同じ時期の早い時期に、まず平成30年度については発注していくという考えをもっております。

○水谷毅委員長 檜村委員。

○檜村一臣委員 なかなか、私自身が理解できなくて。とりあえず、一応3つ進めていくというふうなことで、ちょっと時間も要しますので、またわからない点があれば個々にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

質問を終わります。

○水谷毅委員長 檜村委員の質問が終わりました。

ほかに質疑ありますか。

三好委員。

○三好俊範委員 では、平成30年度、摂津市下水道事業会計についてご質問させていただきます。

上水道とかぶる点が幾つかあるんですけども、改めましてお聞きさせていただきます。

議案第3号の下水道事業会計予算書から88ページ、まずお聞きします。

下水道事業収益につきましても、前年度よりは減収ということが見当たりますけども、この減収については予想の範囲内なのか、恐らく大口需要家のJR東海の分は影響はさほどないかと思ひますけども、そのあたりについても井戸水の汲み上げの影響と、下水道に関しては多分大丈夫だと思ひているんですけども、念のためお聞きさせていただきます。

この下水道の計画については、上水道より

は安定しているのかどうかというか、抽象的で申しわけないんですけど、計画どおりに行きそうなのかということです。未来予想図、お伺いしたいです。

続きまして、檜村委員も話されたんですけど、93ページの下水道使用料徴収事務委託料について、これは簡単な話なんですけど、教えていただきたいということでご質問させていただきます。水道のほうに委託されている料金だと思うんですけども、料金とお伺いしていますけども、これは全ての印刷費とか、例えば料金徴収の滞納の電話とか、全部含めての案分なのか、郵送費とかですね、その内訳というか、多分恐らくこれしか項目がないので、全部含めているのかなと予想はできるんですけども、そこについてお伺いしたいです。

97ページです。負担金等の工事負担金。三箇牧鳥飼雨水幹線建設負担金ですね。鳥飼のほうで費用を挙げられていますけども、摂津市というのは雨水対策というのがかなり問題視されてるかと思います。ハザードマップで見る限り、洪水、大雨が降ったときの雨水対策というのが、まだまだ完全ではないのかなというふうに私は思っているんですけども、そのあたり予算的にどういう計画で雨水対策を進められていくのか。

安威川ダムですか、できればある程度対応できるというふうにも聞いてはいるんですけども、それまでの対策というか、それで本当に十分なのか、摂津市独自としては雨水対策をどうやって進めていくのか、お聞きしたいです。

次です、99ページ、建設改良費の工事請負費です。これはかぶるんですけども、昨日もお話させていただいて、昨日、質問させていただきました、大阪市での委託業

者の不正の分なんですけども、これは下水道でも同じように取り上げられておりまして、改めましてお聞きさせていただきます。

下水道の部門では、スラグと土をまぜて施工業者に販売している分を使わないといけないのに、スラグ入りの土は運送費がかさみ、通常の土より6倍ほど高いので、ごまかしてその工事の埋め立てたりとかをごまかして使って、安く上げていたという話なんですけども、下水道の部門に関しても、改めましてもう一度そういうところかないのか、確認の意味を込めましてお伺いしたいです。

1回目は以上でございます。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 三好委員の1回目のご質問にお答えします。

1つ目の下水道使用料の分でございます。減収という予算組をさせていただいております。前段で申しますと三好委員がおっしゃっているとおり、大口需要家の分につきましては、下水道使用料そちらのほうは検針というか、下水道のメーターで、そこは個別検針しています。水道料金ほどの影響というのは、大きくないといったところでございます。

ただ、下水道使用料でございますが、今後安定しているのか、今後と未来についてという形でございますが、平成30年度当初予算、平成29年度予算より減少していると。ただ、平成29年度、今の状況、この2月、3月の状況でもって進みますと、大体今の見込みでは1,100万立方メートルぐらいを想定しております。

平成28年度の実績が1,113万6,000立方メートルという形で、減少傾向、

それだけでも1.23%の減というところでございますが、当然下水道料金も水道料金同様節水器具、同じような、水を使うという形の中でいえば節水状態、また少子高齢化、人口減少等々ございまして、平成30年度、調定予定水量は1,090万立方メートル、減少傾向という形を想定しております。

ちなみに5年ほどさかのぼりますと、平成24年度には1,143万円となります。徐々に下降していているというふうな状態。今後もまた同じように下降傾向で、水道と同様自然減というのは避けられないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 林部参事。

○林上下水道部参事 使用料の委託の部分についてお答えいたします。

本来、下水道の部分なんですけれども、積算については私どもの業務費なので、お答えさせていただきます。

平成30年度は平成28年度の決算が終わっておりますので、それで人件費も含めた業務費の全てでございます。特に水道だけの研修の旅費とか、そういうのは抜いておりますけれども、それ以外の人件費にかかわるもの、それから備品の購入、納付書の印刷、発送、全て含んでおります。

以上です。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 まず、三好委員の雨水対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず現在、進めておる雨水対策でございますけど、先の委員会でもご質問いただいたところでありまして、本市の場合、汚水整備を先行していたという経過がござ

いまして、安威川以南の雨水対策については大分おこなっている状況でございます。現在進めております、三箇牧鳥飼雨水幹線につきましては、平成30年度中には完成する予定でございます。あと東別府雨水幹線につきましては、当初の予算には挙げておらない状況なんですけど、本年度は委託を進めております。

その中で、検討途中で追加調査が必要な状況が出てまいりまして、事業の総額という形が予算の編成段階でとれなかった状況でございます。その中で、今総額を固める準備を進めておりまして、平成30年度の早い時期の議会に、今後の債務負担及び平成30年度の、当該年度の補正予算という形で早期に上程させていただきたいと考えております。

今後の雨水対策の計画といたしましては、東別府雨水幹線をまず完成させまして、それに合わせて、東別府幹線につながる枝線を整備していくというのをまず、当面考えております。

その辺の進めるスピードにつきましては、今後策定してまいります経営戦略や下水道ビジョン、その中で検討し、進めてまいりたいと考えております。

工事費、残土の使用の不正があるかとかいうご質問ですけど、まず本市の下水道事業につきましては、先に大阪市で問題になったのは、大阪市の建設局については下水道処理のスラグ、下水道処理の汚泥を燃焼させたスラグをまぜたような土をつくって、ごみとして出すのではなくて、建設資材として使って減量化する、そのためのシステムを組んでおると。本市の場合につきましては、基本的には下水道工事の掘削残土については全て残土の処分という形で考えております。この辺につきましては、

摂津市の土につきましては、かなり粘性で、水を多く含んでおり再生困難という状況がございますので、基本的にはそういう土は出してしまっ、リサイクル採石、RC30という道路協会が定めている規格なんですけど、そういう土で埋め戻すという考えをしております。一部、千里丘の方で地盤が大変いいようなところにつきましては、一定検査、その土のどれだけの耐力、力をもっているかという強度の検査をした後に、使えるという形になったら、その土を利用して、堀った土を取り置きして埋め戻すという形をしております。

その量の管理とかについては、まず納品の伝票、あと残土処理の伝票、その辺で管理するという形で本市のほうは適正に管理しておる状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 下水道の収益に関して、見直し、水道ビジョンのほうも、またこちらも見直されているので、危機的というか、あんまり芳しくないんだろうなというのは、想像はついてたんですけども、ただ上水道と同じくで、下水道は特に借金も多いですので、負債も多いですので、市民の方にかかわるライフラインですので、厳しく、削減できるところは削減して、少しでも市民の皆さんに還元できるように要望としておきます。

雨水対策なんですけども、平成30年度、東別府のほうも計画に入っている、現状の予算、それは高過ぎるから恐らく入ってないんですかね。それだけまたお伺いしたいんですけど、間に合わなかったのか予算が合わなかったのかということとだけお伺いしたいです。

一つ一つ雨水対策していただい

るということですけども、その対策をすれば、現状出ている、降水何百ミリ以上降ったとき、こういう状態になりますというマップとかあると思いますけど、それがどの程度軽減されるのか、冠水とかするのが床下ぐらいになったりするのかとか、予想ですね、教えていただければなと。

鳥飼のほうは特に水害に悩まされた地域でもありますので、過去からですね、そういった対策、もう2度とそういうことが起こらないようにしていくのが市の役目かなと思っていますので、その計画というか、現状その工事が終わればどのような形になりそうかということをお伺いしたいです。

公共下水道の工事につきましては、上水道と同じような形で資材も違いますし、きっちりと監視していただいているということですので、引き続き疑いという目を見つけてと言うとあれですけども、業者とうまくつき合うというか、不正とか、市民の方が迷惑をこうむることがないように、できるだけ見張っていただければなと思います。

1個、質問が漏れていまして、下水道の事務委託料につきましてはよく理解できました。電話代とか全てのものが人件費等々全て入れ込まれているということですので、上水道は上水道で別個で出してるけども、下水道はこの単発でドンということだと思うんですけども、きのうもお話しましたけど、支払いのおくれが発生すると電話で催促したり、徴収でもう一回プラスで郵送したりと、余計なお金が恐らくかかってきていると思うんです。繰り返すんですけど、正直、我が家がそうなんです。ぶっちゃけ言いますと。うちの奥さんが忘れると言っていていまして、電話がかかってく

るって、やってしまったというふうに言っていましたので、個人的なことを言うのはあれですけど、総合的に見てよさそうであれば導入していただいて、全然予算的にめどが立たないのであれば、やる必要もないとは思いますが、市民の方も言っていたんですけども、ほかの方も言っていたんですけど、そういったこともありますので、計画というか案だけ1度練っていただければなと思います。

最後に、質問漏れなんですけど93ページと91ページにもかかわるんですけど、91ページでしたら工事請負費の下水道管マンホール蓋取替工事ですね、93ページも工事請負費の雑排水管マンホール蓋取替工事についてなんですけども、この取りかえられた古いマンホールは、捨てているんですか。僕が調べる限り、材質的にはリサイクル材みたいなものを使っているマンホール蓋が多く使われているみたいなんですけど、そういうのはごみになるのか、もしくは、例えば鉄くずとかでしたら、工場に持っていったら買い取ってくれたりとかするわけじゃないですか、そういう処理ですね、不要になったマンホールの処理について、お聞きしたいです。

2回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

江草課長。

○江草下水道事業課長 三好委員の2回目、まず雨水対策の東別府の予算化のことについてのご質問にお答えさせていただきます。

東別府雨水幹線につきましては、今時点で、工事自体で約3年かかる工事を想定しております。ということで、3年間の総額がどれだけかかるかという形で債務負担行為を挙げていきたいということを考え

ておりまして、現在、ちょっと不明なところがございまして、追加調査をしておるという形になりまして、その3年間分の総額が今時点で確定できていない状況でございます。ということで、予算の作成時期に間に合わなかった状態ということでございます。

平成30年度につきましては、その前段階、工事の発注業務等ございまして、平成30年度の出来高自体は、大きな物にならないという見通しをもっております。その工事費と債務負担行為を同時期に、お示ししたいという形でありまして、当初予算のほうでは要求させていただいていないという状況でございます。

あと、雨水整備後の効果につきましては、先ほど委員がおっしゃった100ミリとか、そういう豪雨については、残念ながら雨水対策が全て整備完了したとしても、そこについて限度は超えてしまいます。

現在進めておる雨水の計画につきましては、1時間当たり48.4ミリ、そこまでの管能力しかない。本市の管も当然ですし、本市がつないでいる流域の下水道もその基準で計画されておりますので、本市の管を幾ら大きくしても下流のほうでもう流れないという形になるので、現在は全て整備したといたしましても、近年、時々ある豪雨には対応できないという状況でございます。

あとマンホールの処分につきましては、ここで計上させていただいておる分につきましては、古くからあるマンホールで、撤去して新しいマンホールに取りかえていっているという状況ですけど、これの処分につきましては、工事費の中でスクラップ計上ということで、工事の中で金属の重さが出るので、先ほどおっしゃられた、鉄

を売ったら幾らするというのを設計額からマイナス計上するというような形で、工事発注をしておる状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 三好委員。

○三好俊範委員 現状、大雨というのは身近な出来事になってきてまして、100年に1度ぐらいだと言われていたような大雨が頻繁に、日本中でですけど、同じ箇所でも、1か所で何回もというわけではないですけど、見受けられるようになってきました。環境の変化というのは地球上、日本も含めてですけど、いっぱい変わっていつているところもありますので、その状況に合わせて、やはりそういう雨水の対策というのはとっていかないといけないのかなと思っています。

ただ、現状ですね、全部一気に取りかえるというのは、確かに費用的に厳しいお話ではありますので、ただ、その40ミリですか、というのがどこまでの効果があるのかというのは、少し疑問に感じるころではありますけど、でもやらないよりは、絶対やったほうが良いとは思うんですね。

今後、今までの最近多い大雨が、この時代だけの話で、100年後は全然そういうこともなくなったということであれば、問題はないんですけど、可能性として否定はできませんので、計画として考えておいていただけるような、未来の、100年先、200年先ということは、200年はさすがに考えないと思いますけど、未来の子どもたちに財産を残すという意味でも、計画は練っていつていただきたいと思います。

マンホールに関しては、スクラップ代の方は経費からリサイクル費用というか、買い取っていただいている分として計上さ

れているということで、よく理解できました。

その辺、金額が幾らかどうかはわからないんですけど、僕が個人的におもしろいなと思った他市の施策で、マンホールの蓋を売りますという施策があるんです。不要になったマンホールをまちおこしの意味も兼ねてでしょうけど、前橋市とかでは1枚3,000円とかで、売っていたりしているんです。で、購入者の人に取りにきていただいて、売ったみたいなんですけど、他府県からも193件申し込み。10枚のマンホールに対して193件の申し込みがあったと、これは水道事業のほうで言う話かどうかはわかりませんが、そういった興行的な意味でのマンホールの取り扱いの仕方もあるんだよということをお話しさせていただきたいなと思っているんです。

岡崎市のほうではマンホールを競りにかけているそうなんです。個人的に問い合わせさせていただいたら、競り自体はもう終わっていて、入札価格が幾らだったんですかというふうに聞いたんですけど、個人的には教えていただけなくて、幾らで売れたかどうかは、そのリサイクル費用を工事業者に買い取っていただける金額を上回るかどうかはわからなかったんですけども、そういった有効活用の仕方、そういうのはニュースになっていたりしますので、まちおこしの意味も兼ねて、1度検討というか、考えていただければと思います。

以上で質問を終わります。

○水谷毅委員長 三好委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ありますか。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 まず、下水道ビジョン

についてお聞かせいただきたいと思います。

水道ビジョンは、作成していただいて本当に、水道の現状というか、施設、あるいは管路の状況についてもよく把握できたわけなんですけれども、この下水道のビジョン、当然、今ある管路というか、そういったものの評価もしていくということもあるんだろうと思いますけれども、これとあわせて現在の特に雨水排除の能力なんか、いま一度見直しをしていきながら、どのような計画を立てていくのかということ、を明らかにしていくということなんだろうというように思うんですけれども、改めてその下水道ビジョンをつくるに当たっての目的ですね、どういったことに主眼を置いたものになっていくのか、これは代表質問でも聞かせていただきましたけれども、改めて平成30年度予算の中でもお聞かせいただきたいと思います。

それから三箇牧鳥飼雨水幹線でございますけれども、この取り組みにつきましては、平成30年度で完了するというものについては当初から見込まれていたわけでございますけれども、この事業に取り組む主な目的は、雨水の排除ですよね。しかし、その副次的な目的として、今までこの大きな工事になかなか職員の皆さんは携わる機会が最近少なかったということがありまして、この工事を通じて職員の皆さんの、今1度、その技術をあげていこうやないかということが、あくまで副次的な目的とありますけれども、あったと思います。その点については今どのように評価されておられるのか、少しその点についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから東別府とありますけれども、こちらはですね、私は平成30年度の当初予

算の中で、当然載ってくるんだろうなと期待をしておりました。当初からこの工事については非常に難しい工事なんだということについてはお聞かせいただいておりますし、だからこそ下水道事業団に委託して進めていくんだということについても、我々としても理解してきたところがあります。それで、もろもろの厳しさとか、難しさといったものは重々にご理解された中で、平成30年度の当初予算の中には、間に合うような感じで今までも下水道事業団とも協議を重ねてこられたと思っていますし、調査も実際されてこられたと思うんです。それがなぜ、今回当初予算に持ってこなかったのかということについても、もう少し詳細にお聞かせいただければと思います。

それから、調整区域のいわゆる汚水整備でございます。

汚水につきましては、いわゆる人口普及率で申し上げますと、もう99%を超えるようなところまで来ているのかなと。ただ、面積整備率でいいますと、そこまで行っていないという状況があるわけで、この調整区域の汚水をどのように整備していくのかということは、残された、汚水に関しての大きな課題になるのかなと思っておりますけれども、これは平成30年度に限ったことではなくて、従前から取り組まれていることではありますけれども、改めて、平成30年度の取り組みでありますとか、あるいはその将来の見通しについて、お聞かせいただきたいと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 嶋野委員の1回目のご質問にお答えさせていただきます。

下水道ビジョンにつきましては、水道事

業でもお話させてもらったビジョンをつくらせていただきます。ただ、下水道ビジョンにつきましては先ほど委員からもご質問がございましたとおり、下水道ビジョンにつきましては、今まで計画がなかったものを1からつくらせていただくというような状態、ただその中で目指すべき姿、安定経営を目指した、経営の部分が含まれております。そこで注視していきたいところとしましては、下水道ビジョン、私どもの市だけではなく、他市でも下水道ビジョンをつくられてるような状態、その中でそれを土台にしながらではございますけれども、基礎資料、情報収集とか整理をさせていただきまして、それと先ほど嶋野委員がおっしゃられたように雨水等々の事も含めましての本市の地域特性の把握と今後の課題、整理というところが中心になってくるのかなと、その中には管路の長寿命化の状況、またストックマネジメント、水道事業ではアセットマネジメントでありましたが、そのストックマネジメントの取り組み、維持管理計画、調査、点検といった、マクロ的な内容が含まれてくる。その中で下水道ビジョンをつくりながら経営戦略に動かしていく中で、財政状況の今後の見通しについては、検討を外せないかなというところでございます。

その中でも取り組みの方針ですね、財政状況の取り組み、もともと、端的な中長期計画というのでもございましたが、収支均衡の中で、どういうふうに取り組んでいくかというのを当然他市とのベンチマークも含めながら情報収集して行っていきたいと、それで最終的に本市のあるべき下水道という形をつくり、また経営戦略という形をリンクさせながら、計画を構築していきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 嶋野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず三箇牧の工事につきましては、近年、本市では経験したことのない大変大きな工事となっております。

現況、まだ立坑設置まで、本格的な推進については始まっておらない状況なんですけど、本市でケコムと言いまして、鋼管を沈めて立坑をつくるという工事で、通常は現状職員で経験した大きさといったら通常1.5メートルぐらいなんですけど、この三箇牧につきましては4メートルというような大変大きなもので、大変深いものをつくっておるという状況で、発進の立坑につきましても、かなり矢板で大きなものをつくっている状況です。その辺につきましては、うちの現状の職員につきましても、現場を折々に中を見にいったり、その辺は肌で触れて大きな工事についていろいろ経験をしておるところでございます。今後もまた推進が始まってまいりましたら、三箇牧につきましては1.8メートルという大変大きな管を推してまいりますので、その辺につきましても工事の過程につきましても現地に赴いて、肌で感じられるのかなと、これまでこんな大きな工事がなかったので、すごく深いところに入ってまいりますので、下水道については安全帯とかも装備してなかった状況ですけど、今年度そういう装備も取りそろえて、中に入って下まで安全におられる状況を調べて、現地をいろいろ観察、見学しておる状況でございます。

次、東別府雨水幹線の当初の予算に間に合わなかった詳細な状況につきましては、東別府雨水幹線につきましては、住居と近

接しているという状況で、今まで想定していたより、ちょっと深いところに管を通すというので今検討を進めております。その中で、ちょうど旧市民プール前のところで、大阪広域水道企業団のほうで、薬剤注入等がやっておる状況と同じことが起こらないかという確認を今進めておる状況なんです。

摂津市については堆積した層なんで、可燃ガス等が出るおそれがあると、そうなるとう当然工法も変わってくるし、その工法が変わることによって費用が大幅に変わる可能性があるんで、そのリスクがないように、確認のための追加調査をしておると、急遽その調査を実施したことによりまして、当初予算の計上の時期までに総額を固めることができず、補正のほうで債務負担、及び補正予算という形で対応させていただきたいと考えておるところでございます。

あと調整区域の見通しにつきましては、調整区域につきましては平成29年度、今年度から工事しておる状況でございます。しかしながら、ことしの工事区間につきましては、最終的にはポンプで圧送をしないとけないという区間になりまして、管と、汚水ますは入れましたけど、ポンプの据えつけについては平成30年度の工事で予定しておりますので、供用開始については平成30年度の工事が終わった後、平成31年の9月が最初の供用開始になってくるのかなと考えておるところでございます。

調整区域につきましては、一応工事のボリューム的には、5年ちょっとぐらいかかるかなというボリュームなんですけど、ほかの工事、雨水工事もございますし、全体の工事計画とあわせまして、できるだけ早

期に多くの住民の方に、市民の方に使っていただける状態を整えていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 順番を変えさせていただきますけれども、まず三箇牧鳥飼のことにつきましては、折々に現場も確認していただいているということで、大変かつ具体的なお話もお聞かせいただきました。ありがとうございます。

当初から当然、主な目的がありますけれども、あくまでもそれとあわせて、今までなかなか最近はこんな大きな工事がなかったということで、職員の皆さんは肌感覚で、その技術を学んでいくといったことが大きな目的であったということ、ぜひ忘れずに、また今回の経験を大切に、貴重なものとして継承していただきたいなということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから東別府のことにつきましても、具体的なことをお聞かせいただきました。工法が変わる可能性があるんだというお話ですよ。となってくると、何とか平成30年度内に補正予算を組んでという、そういった方向性をお持ちなんですけれども、具体的な時期まではなかなかわかりやすいですよ。下水道事業団といろいろと一緒に、現地を見ながら協議をしていかなないとあかんわけですから。となると、完成がいつになるのかなということについては、非常に、私としては残念だなという思ひもござひますけれども、しかしここで、やっぱりしっかりとしたものをつくっていくということが大切なんだろうと思ひておりますので、そこはしっかりと、また現地調査も含めてやっていただきたい

なと思うところであります。これは要望として申し上げておきたいと思います。

それから、調整区域での汚水の整備でありますけれども、平成31年ですから来年度ですね。来年度から供用開始できるかなというところであります。それで、5年ぐらいかかるんだというお話でありますけれども、やはりこの調整区域の汚水整備につきましては、大変残された大きな課題だと思っておりますので、しっかりとこの点につきましても進めていただきたいなと思うところでございます。ありがとうございます。

それから最後に下水道ビジョンのことなんですけれども、基礎資料なんかの整備をしたりであるとか、あるいはその地域特性を把握していくというようなお話があったと思うんです。で、この公共下水の会計が、企業会計になってきたということで、私はその大きなメリットというのは、今まで敷いてきた、その下水管だったとか、そこら辺の再評価できるということなんだろうというように思っているんです。そういったことを交えた中で、そうして今の、特に雨水の整備については、まだまだおくられているという条件もありますので、そのことを踏まえて今後の計画を立てていくということなんだろうなと思うんです。それとあわせて、汚水についても、ある一時の、ペースを上げて整備をしていったことがありましたよね。その管が、もうそろそろ耐用年数を迎えるというような時期に差ししかかっているのかなと思うんです。そういったことも、今次評価をしていきながら、計画を立てるということなんだろうなというように思っているんですが、今回の委員会をもって、石川理事が最後定年を迎えられると、で、4月から嘱託員になられ

るということなんですけれども、これから、委員会には来られないんですよ。ということで、答弁される機会がないと思いますので、改めて、その東別府の雨水についても、やはり相当思いを持って取り組んでいただいておりますし、また、例えば、そのクリーンセンターの問題であるとか、非常に難しいと思われていた問題も、次々とクリアしていったこれたんじゃないかなと思っているんです。

私は今回、その東別府のことについて、残念だというお話をさせていただきましたけれども、しかしよくよく考えると、森川市政が誕生した際には、この公共下水については、もうほとんど整備されていないような状況であったと、そこから急ピッチで工事を進めていった、何とかこういう状況になってきたわけですよ。それで今バブルがはじけて非常に厳しい状況もありましたけれども、しかしそこを計画的に、いわゆるその、元金償還を超えない範囲で起債をはっていかうというようなことを工夫されながら、何とか今の状況までこぎつけてきたのかなと思うところでございまして、今回ちょっと残念だというお話をさせていただきましたけれども、その一方で、よくここまできたなというのは、正直私は思っているところでございます。

改めて最後に、理事から、今後、下水道ビジョンをつくっていくわけなんですけれども、今後の課題であるとか、その展望について、最後お聞かせいただければなと思いますので、最後、静かに終わらせていただきたいというお話はお聞かせいただきましたけれども、ぜひ、最後お願いしたいなと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

石川理事。

○石川上下水道部理事 私が摂津市に奉職したのは昭和56年ということで、その当時はまだ下水道普及率も一桁台だったんですけれども、今や99%、污水管、合流管については概成したと、調整区域のほうまでやっていってるという状況なんです。一方で、雨水については水路を活用して、一定の浸水対策はとれてるとはいうものの、下水道計画に基づく整備というのは、まだまだこれからということで、三箇牧であったり東別府、これを喫緊の課題として今やろうとしております。

東別府なんですけども、先ほど課長が説明しましたように、非常に難しい路線と言いますか、家屋も近接しているし、それから上部は水路で、地盤は軟弱である、線区間がある、新幹線横断はあるということで、事業団には委託しておりますけれども、事業団のほうでもいろいろ方法等は考えていております。その中で、一応、管の埋設位置等は案としては当然持っておりますし、その埋設部分に、先ほど言いましたような可燃性ガスが発生するおそれがあると、それがもしあるとなれば、工法等、大きく変更される、事業費にも当然影響する、工期にも影響する可能性がある、ということで、ガスがあるか、ないかということで、どちらかになる。それで、どちらでもいけるように、今事業団のほうでは検討してくれています。その結果さえわかれば、もうこうなりますということで、議会のほうに上程できると思っています。

工事総額、それから工法については今の段階では申し上げられませんが、平成30年度中には発注をさせていただこうと考えております。

そういった雨水整備もさることながら、老朽化対策、昭和46年から下水道工事を

やってきておりますので、早いものでいけば、あと数年で50年という耐用年数に達してしまう。耐用年数に達したからすぐどうこうなるということでもないんですけれども、ただ、当然老朽化が進めば、いろいろ問題も出てくるし、下水道管に起因する道路陥没というのも全国的にもふえてるということから、平成30年度には点検、調査もかなりふやしていくと、点検、調査をどんどんふやせば、当然それに伴って修繕もふえていくということになるわけで、ある程度やってみないとそこら辺、点検、調査の計画はつくったとしても、その後の修繕計画となると、またその結果によって大きく変わってくる可能性があります。

ただ、スピードはどうであれ、そういった老朽化対策をちゃんとやっていかなければ、下水道の安定的なサービスの提供というのはできないわけなんで、これも大きな課題でございます。

さらに水道でも言われてます地震対策ですね、これについても阪神大震災以降、下水道の指針も見直しがされてきておりまして、今の設計の中ではそういった地震対策、具体的にはマンホールと管渠の接続部分、これを可とう性を持たせることによって管を守っていこうということなんですけども、そういった地震対策ができて管渠もあれば、それ以前に布設した管渠はそういった対策はできておりません。ですから、そういった既存の管路の耐震性の向上ということも考えていかなければならない。長寿命化であったり、更新するときには、そういった対策も一定できるんですけれども、それ以前に取り組むべき管渠があるのか、ないのかというような調査も、耐震診断も、今後は考えていく必要があるんだろうなと思っております。

どちらにしてもそういった、今後の老朽化であったり、それから浸水対策、それから地震対策、こういったものをビジョンの中である程度方向性をお示しして、戦略の中でそれを具体的に、どんな形で実施していくのか、そのときの収支状況はどうなるのか、そういった検討を加えながら、戦略等も策定していく必要があるだろうと思っております。

今年度から企業会計を適用して、今まで以上に計画的にやっていこうということで、やっとそのスタートラインに立ったということなので、今後、職員の方には、大変大きな課題なんですけども、頑張っていたきたいというのが私の思いでございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 いろいろと答弁というか、語っていただきまして、ありがとうございました。

私はたかだか、ここに来て16年、17年の話になりますけれども、そのときは本当に、よく市長がおっしゃいますけど、摂津市が第2の夕張市になるんやということが、大きな課題でありまして、その大きな要因として、この下水道整備のことがあったと思います。そこで、あんまりの急ピッチで整備をしたがために、しかしその後、予想もせずバブルがはじけてしまったということがあって、多額の借金を背負うことになったと、何とかしてこれをせないかと、資金計画も出せというようなお話が、当時の建設常任委員会の中では、そういった話題が本当に主力だったのではなかったのかなと思っています。

それから見るとですね、今の状況は大変に皆さんご努力をいただいて、ここまで来たのと、私は本当にそこについては、高く

評価もさせていただいているところでございます。じゃあしかし、この先が明るいかといいますと、先ほど申し上げましたように、例えば鳥飼地区はもう一気に区画整理を行いましたから、あそこの管は一気に耐用年数を迎えていくというようなこともございますし、摂津市全体がそういう状況にあるわけで、だからこそ、企業会計にしてですね、だからこそ、今の段階で下水道ビジョンもつくっていかなあかんねやと、その中で修繕計画もつくっていくということなんだろうというふうに思っております。

今後、今までのですね、本当にいろいろなことをなし遂げて来られた皆さん方の、そのさまざまな英知を結集して、これからの下水道ビジョンについても、つくっていきながら、しっかりと市民生活に迷惑をかけないようなサービスを提供していくといったことが求められているところでございますので、ぜひまた理事におかれましても、引き続き嘱託員として、またいろいろとアドバイス等いただけたらと思うところでございますし、また皆さんもしっかりと、今回のビジョン、つくることに当たって、改めて今置かれている摂津市の公共下水の状況についても客観的に捉えていただいて、しっかりと着々と業務に当たっていただきたいなということを申し上げて、終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 嶋野委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

安藤委員。

○安藤薫委員 石川理事、最後の委員会だということでございまして、総括的なお話もいただきまして、ありがとうございます。私のほうから、また少しお伺いをしたいと

思います。どうしてもこれには触れなければ、触れざるを得ないわけなんですけども、上下水道の使用料の問題です。

上水道のほうでも見解をお伺いいたしました。下水道については、とりわけ下水道使用料というのは、今、嶋野委員からのご質問やご答弁からもありましたように、住民が文化的で清潔に快適に生活をしていくという上で、下水道の整備というのは、やはり重要なもので欠かせない、大事な社会資本整備ということで、歴史的ないろんな経過のもとでおくれている摂津市で、急激に進められてきた。そのツケが多額の借金となって、償還金払い等々で財政運営、ご苦労されていることだと思いますし、その分が下水道使用料として、市民に対しても一定、負担がのしかかっていると。一時期は3年ごとの値上げをするような計画もありながら、値上げ幅、値上げをしながらも値上げ幅を抑えるというような政治的な判断もされてきて、今日に至っているかと思います。そうした経過を見ながら、やはり同時にやっぱり市民生活から見た使用料、上下水道料金ということにも、やはり目を向けて、意見として言わなければならないというふうに思っております。

下水道の使用料を見ますと、水道料金よりもさらに北摂7市の中で比べますと、やはり高位にございます。使用量によっては水道料金と同じように、月々の使用量の少ないご家庭には負担は比較的低位に見えているということで、北摂7市の中でも中位、もしくは低いほうになっておりますが、やはり中間層ですね、1か月10立方以上から20立方、30立方の水道使用量に当たるとなると、北摂でも断トツの一番高い使用料となっております。

政策的に下水道の整備を急激に進めて

きた、そして償還、さまざまな起債返還の際には、平準化債なども使いながら、いろいろ政策的に政治的な判断によって運用されているということとあわせて、市民生活を見たときに、下水道使用料についても政策的に一定の層に負担軽減を図っていくということも、私は1つの選択肢ではないかなと思っています。中長期のこれからビジョンを立てられるという中で、社会資本として、市民生活を支えている大事な資本であると同時に、市民生活の中での負担感を軽くして、市民生活を支えるという観点からの視点も、私は必要だと思いますので、ちょっとその点のお考えを、最初にお伺いしておきたいと思います。

それから、その後はちょっと個々のお話に、簡単といいますか、個別の基本的な質問もあわせて、させていただきたいと思います。

東別府雨水幹線は今、お話がありましたので、私のほうからも早期に整備のほうを完了するように、努力をしていただきたいということは要望しておきたいと思います。

それで、公共下水道の工事ですね、普及率がかなり進んできている中で、平成30年度、公共下水道工事が2億8,700万円ほどの予算が組まれています。前年比から比べると約8,000万円減っております。この中身ですね、整備が大分進んでいる中で、この中の中身について、お教えをいただきたいというふうに思います。

それから、これは大変基本的なことだと思います、管渠費の中にあります下水道管しゅんせつ外委託料ですとか、下水道管渠内調査委託料、工事請負ではマンホール蓋補修工事が計上されていますが、受託事業費として雑排水管調査業務委託料、雑排水

管しゅんせつ委託料、また工事請負で雑排水管改修工事というふうにあります。これは下水道管と雑排水管、受託工事と管渠内工事ということだと思うんですけど、ちょっとその辺の具体的な中身の違いというものを、最初に教えていただきたい。基本的なことで申しわけありません。

それから、普及促進として、水洗便所改造助成金が50万円の計上となっています。既に下水道の整備のほうで、人口普及率でほぼ100%に近いところまで普及される一方で、公共下水が目の前まで来ているけれども、ご自宅の水洗便所化というのに切りかえていくという点で、まだまだ課題が残っているのではないかなというふうに思うんですけども、その水洗便所への切りかえがされていないところと、されているところ、その辺の伸び、この間の伸びとか、今の到達を教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 安藤委員からの1つ目の質問でございます。先ほどに続きまして下水道使用料の件でございます。当時、下水道の公共工事、市の施策というか、大きな柱の事業だったと思います。その間、当時、最高、平成11年の企業債の残高は540億円、現在、今年の平成30年度末で大体300億円を切ってくるのかなという、200億円強の企業債を償還してきたというふうなところでございます。

当然その当時からの起債の償還というのは、当時どれだけ借りているかというのは、市としても把握していたという状況、償還していかないといけないという状況の中で、どこの層で負担するかというのと、

今おられる方々に負担していただく、使用料としてどういうふうにしていくかというところが難しいところでございますが、その間、下水道の値上げ等々もございました。

今、雨水のほうにしましては、全額一般会計のほうから繰入金で負担していただいて、今問題なのは汚水のほうという形でございますが、汚水のほうにつきましては、水道ほどでもないんですけど、使用量の少ないところは高位ではないと。安藤委員がおっしゃっている中間層、その分については、一定、高い。大阪府下でいいますと、北摂では高いんですが、府下でいいましたら中間ぐらいのところでは実施しているところでございますが、その辺を中長期的に市民生活の負担、日々の生活の中で上水、ライフラインの上下水道料金というのは、生活の中心にはなってくるかと思うんですけれども。

この辺につきましても、下水道使用料、当面企業債、過去の企業債等々ございまして、やっこの企業債の借換債等々の状況が、先が見えてきたというような状況の中で、これから中長期的に、今回、下水道ビジョン等々つくらせていただきまして、計画を立てていかせていただく中では、現状、大変厳しい結果も出るかと思えます。下水道ビジョンでも、一定解決策はというところは。今、一般会計の補助金もいただいて、できるだけその部分については、当時の企業債の多額の分を補填していただいている状況、その一般会計の補填の状況と、一般会計との交渉も含めながら、抑制にはつなげていきたいと考えておりますが、中長期的な考え方につきましては、先行きまだまだ不透明な部分が多いのかなという考えを持っているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 安藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、公共下水道工事の工事請負費についての減額の内容でございます。この平成29年度からの大きな減額の要素といたしましては、三箇牧鳥飼雨水幹線の工事ボリューム、当該年度が小さくなっているというところでございます。来年度につきましては、汚水整備といたしましては、先ほどからお話がありました調整区域の工事と、あと鳥飼和道のほうで汚水の予定をしております。あと、東別府等での雨水工事の予定をしておる状況でございます。

2点目の、公共下水道管理事業と雑排水管管理事業、この中身。雑排水管につきましては受託事業ということで、雨水については公費、汚水については受益者から使用料をいただいて、事業を賄うという区分でありまして、雑排水管につきましては、雨水工事、雨水管にかかわる調査とか、マンホールの取りかえ、しゅんせつ、そのあたりの委託料を計上しておる形になっております。

あと、水洗化の状況につきましては、現在、95.5%ということになっておりまして、あと残りの部分につきましては、やはり持ち家ではないとか、ちょっとそういう形で独自にできないとか、あと家が老朽化していて、次、建てかえるとかいう状況の方が主になってきているという状況で、あと近所からの浄化槽の、管理の状況が悪いとかいうことでのお話があった場合には、下水道への切りかえの啓発等、一定貸付金とか、その辺の手続があるとか、その改造の排水設備の業者のリスト等を持っ

て、啓発等の活動を行っておるという状況でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 使用料の件では、この間も何度も議論もしてまいりましたし、一定の部長を初め課長側の見解などもお伺いをしております。その分、全く私も理解しないということではございません。一定理解をしつつ、しかし両面を見る必要があるというところから、市民の暮らし、それから市民の願いという形で請願として出てきているという経過もありますので、引き続いて水道ビジョンの見直し、また下水道ビジョンの策定では、やはり整備や更新など、それから財政的な問題というのも、非常に困難なものが出てくるとはおっしゃいましたけれども、それと同時に、市民の生活を支えている大事なお仕事だということという視点で、料金の抑制であったり、可能性を見つけて、市民負担の軽減ということを、検討していただきたい。これは意見として申し上げておきたいと思います。

それから、普及促進で95%と。私も認識不足しておりましたんですけども、公共下水が通ったところで95%のご家庭では、既に水洗便所化されているということで、これも大分前進しておられているのかなというふうに思います。今後、例えば貸し家であったり、それからおひとり暮らしの高齢者宅、もう私一人だから大丈夫だわというようなご家庭も、一部残されているかと思います。同時に、しかし、やっぱり清潔で、地域全体の衛生的な社会、地域社会を築いていくという上では、できる限りやっぱり水洗化を進めていくというために、いろいろな啓発事業であるとか、または高齢者の方に対しては貸し付けという

ことになれば、返済ということがついて回ってくるわけで、そういう方々に対しての援助をして、水洗化を図るような道はないのかというのを、少し検討の中に入れていただきたいなというふうに思うんですけども、ちょっとそのことだけ少しお聞かせいただきたいと思います。

管渠費の下水道のしゅんせつのことと、それから受託事業としての雨水管整備による雑排水管の違い、非常に根本的なお話、ありがとうございました。わかりました。

これは地域の中で、少し問題になっていることがあります、実はこれも恐らく環境にかかわる話になるのかもしれませんが。最近、ネズミが非常に地域の中で発生をしております。住宅の中、部屋の中にもネズミが出没しまして、食べ物をかじったりと、小さいお子さんがいらっしゃる家であったり、または衛生上の問題であったり、地域の中で大きな問題になっています。

そんな中で環境のほうともお話をしていますと、ゴキブリなどの害虫とあわせて、マンホールであったり、下水道のほうの消毒などを、ちょっとやらなければいけないかなというようにお話もお聞きしております。ネズミの駆除となりますと、非常に難しい問題があるかと思うんですけども、分野が違うのかもしれませんが、雑排水のしゅんせつ、下水道のしゅんせつ、調査などで、そういう害虫であったり、ネズミのような地域の生活の中で、ちょっと問題になっていることが、下水道とかかわりが、しゅんせつや調査、もしくは清掃ですね、しゅんせつ、清掃とかかわりがあるのであれば、お考えをお聞かせいただけたらと思います。お願いします。

○水谷毅委員長 江草課長。

○江草下水道事業課長 安藤委員、2回目

のご質問にお答えさせていただきます。

まず、水洗化についての、ひとり暮らしの方、高齢者とかの対応につきましては、排水設備につきましては、どこまでいきましても個人の財産ということになります。本市で今整えておる対応といたしましては貸し付けを、改造の資金の貸し付けというところを持っておる形でございます。その中で、無利息での36回の支払い、3年間分割という形で、何とか対応していただけるような形で、お話に上がってまいることになるのかなと考えておるところでございます。

2点目の、しゅんせつ等でのいろいろ雑排水管、公共下水管、雨水管での問題ということでもありますけど、その中でネズミとか、そういう状況でそういうのが発生しているという状況は、見られたという経験はございません。ただし、このごろちょっと問題があるなというのが、污水管につきましては、家庭の排水の中に食用の油を流されとか、そういうのが下水管の中に堆積してしまっ、それが原因で污水管が詰まってしまうという事象が見られておると。その辺の対応、対策がかなりの頻度で発生しておるというと、下水道のほうでも水道とともに、環境フェスティバルとかに出展いたしまして、その辺の油を流さないとか、そういうような辺の啓発等しておる状況なんですけど、ホームページにも、こういう塊が詰まって、下水道管が塞がってるよというような啓発はしておるんですけど、なかなか市民のほうでは理解していただけない状況、これぐらいだったら大丈夫なのかなということの積み重ねで、下水道の本管につきましては、20センチぐらいなんで、簡単に詰まってしまうという状況が、市内何か所かで、二、三

か月に1回、大きな詰まりがあって、対応しているという状況、それが今の管渠調査、管渠清掃をしている中での課題かなと思っています。

以上です。

○水谷毅委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。今ご説明いただきました、分野がまたがるようなお話であったんですけども、どうしても水道管にしても、下水道管にしても、私たち、日常的に生活の中で非常に重要な役割を果たしているものが、実際には流れていくところ、また流れてくるところは目に見えないということもあって、やっぱり市民に対して、こういった状況になっているというような啓発というのは、重要だなと思います。

ごみ行政の場合でありましたら、分別であったり、さまざまな啓発活動も見えやすく、市民と協働して進めていくということが、その間、進められてきたというふうに思いますので、今、下水道に流すものについても、下水管の整備が自分たちの生活に直接かわるということなども、同じように啓発を強めていただくということも重要だなと、今、ご答弁を聞いて思いました。そういった啓発活動のほうも、力を入れていただきたいと思います。このぐらいにしておきます。終わります。

○水谷毅委員長 安藤委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ございますか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ちょっと意見だけ言わせていただきたいと思います。

嶋野委員からもありましたけれども、我々も16年、17年足らずの議員ということで、私はその前にもいろいろ仕事の関

係で建築の仕事をしていましたから、摂津市役所にも来させてもらったことがありましたけれども、この新庁舎ができる前は、前にプレハブの庁舎がありまして、そこに下水道職員の方がいらっしやいましてね、そして物すごい仕事をされてらっしゃったのを、私は記憶に覚えております。眠らない庁舎と言われたようでございまして、夜間の工事も結構あったので、急ピッチで仕事をされていたということでございました。

また、下水道工事をされたころ、ちょうど警察署のあの前の道路が、交差点の下をのぞくと、下にブルドーザーが走っているというようなことも私、見たことがあります。あそこもごっつい大きな幹線なんかも入れていただいたというふうに記憶をしておりますが、そういう幹線から入れないといけなかったというふうなことで、多額の起債を発行して、これは市民の一番のニーズであったということもあります。

昔は、JR千里丘駅をおりると、ふん尿のにおいがするというふうなことで、ばかにされたようなことがあったようでございますけども、そういう時代から、もう今本当に95.5%というところまで普及をさせていただいたと。まさにその生き字引が石川理事だったんだらうなというふうに、私は思うところでございます。

もう一つ、この場をかりて私、申しわけないと思っていることは、心にこう残っていることは、下水道料金徴収漏れの事件がありましたね。あれは別に、いたし方なかったんですけどね、私もちょっと指摘し過ぎたなというふうに、いまだにちょっと心に痛みがありましてね、あのときはもう大変申しわけなかったなと思っております。立場上、そうしないといけなかったのです。

そういうことで、また卒業されて、再びまたしっかり後輩のために頑張っていただきますようお願い申し上げまして、意見とさせていただきます。本当にご苦労さまでした。

以上です。

○水谷毅委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 以上で質疑を終わります。

次に、議案第20号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

山口上下水道部長。

○山口上下水道部長 それでは、議案第20号、摂津市一般職非常勤職員等の勤務条件等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案内容の補足説明を申し上げます。

職員が土曜日や日曜日などの週休日に勤務する必要が生じた場合に、管理監督者は振りかえによる週休日の確保、または時間外勤務命令による手当の支給のいずれかを行うことになります。振りかえによる週休日の確保を行う場合、同一週内で振りかえをすれば、1週間の正規の勤務時間が増加することはありませんが、業務等の都合上、同一週内に振りかえができず、前4週・後8週の間で振りかえをした場合、1週間の勤務時間数が正規の勤務時間数から増加することとなります。このとき正規の勤務時間数から増加して勤務した時間数について、通常の100分の100から割り増しとなる部分だけ、つまり100分の25の部分でございますけれども、この分につきまして時間外勤務手当を支払う必要があるために、所要の改正を行うもの

で、労働基準法に基づくものでございます。

本会議でもご説明いたしましたが、本改正条例は大きくは3つの条文からなっており、総務建設常任委員会での審査となる第1条及び第2条を除き、第3条に記載のある内容の主だったものについて補足的にご説明申し上げます。

第3条は、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の改正となっており、週休日の振りかえにより勤務を命ずる日と同一週内以外に週休日を振りかえる場合に、1時間の正規の勤務時間を超えて勤務を行った時間については、労働基準法で定める割り増し賃金分を時間外勤務手当として支給する規定を設けております。なお、1週間の勤務時間がフルタイムでない任期付短時間勤務職員については、制度的な均衡を図る観点から、割り増し分の時間外勤務手当の支給は38時間45分に達するまでの間の勤務については、この限りでないことをあわせて規定をいたしております。

施行期日につきましては、議案5ページの附則において、平成30年4月1日から適用する旨を規定しております。

以上、議案第20号の提案内容の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 改めて部長からご説明いただきまして、単純な話なんですけれども、まだ平成29年度途中でありますけれども、現在の勤務実績を見ていった場合に、この改正がなされることによって、具体的にどの程度の影響額があるのかということについて、少しお聞かせいただきたい

いと思います。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

末永部参事。

○末永上下水道部参事 嶋野委員からの1回目のご質問でございます。上下水道部におきまして、この条例改正によってどれぐらいの影響が出るか。土、日、俗に言う週休日の勤務という、上下水道部に限って申しますと、環境フェスティバルとかが出てくるのかなと。いろんな中で、均等にまたああいうイベント的な中で、職員的ななかなか厳しいものでございます。1つの課、ほぼ全員が出勤しないといけない状態。それは先ほど説明がございました前4週、後8週の中で分配しながら、休みをとっていくと。そこの部分で言うと、費用的というか、100分の125分の金銭的なものはございますが、代休がとれるかどうかというところ、なかなか難しいところがございますけれども、基本的に時間外勤務手当、代休制度を活用できない分には時間外勤務手当で対応する部分が多いのかなというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 これは要望というか、意見として申し上げたいと思いますけれども、当然、今回の改正をすることによって、手当の支給についても返ってくるわけですので、そこについてもしっかりと見ていかなあかんわけですが、しかし、なぜそういったことを今回条例というか、法改正というか、されていくのかという、その根本があると思いますので、そのことしっかりと踏まえていただいて、適正な勤務環境つくっていただきたいということ、要望として申し上げておきたいと思います。

○水谷毅委員長 嶋野委員の質疑が終わりました。

ほかに質疑ありますか。

安藤委員。

○安藤薫委員 1点だけお伺いしたいと思います。

人間は生き物ですから、働いて、ずっと働き続けることはできない。最近の過労死の問題というのは、業務量が非常に多い中で、少人数、少数精鋭という言葉の中で、働き続けた中で心身が壊れて、健康を害する。または自死を選ぶような方が起きてしまっているというような問題が起きている中で、やはりきちんとした次の仕事に備えるための休養というのをとることが非常に重要だというのは同じ思いだと思います。そういう意味では、今回きちんとした形で週休を振り返ることを選択できるようにするというのは重要なことだと思うんですが、そのためには、やはり限られた人員の中で、週休を、振り替え日をとろうとすると業務の支障を来さないように休みはとろうと思うと、かなり無理が出てくる可能性もあって、振り替えが絵に描いたもちになりかねないという心配もございます。せっかくこういうような法改正で条例化されるわけですので、振り替えがしっかりとれるように振り替えとりやすいようにしてもらおうというような業務体制も、非常に人数が少ない中で大変かもしれませんが、そういう努力もあわせてしていただくということを、これもう質問ではなくて、要望として言っておきたいと思います。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2 時 3 4 分 休憩)

(午後 2 時 3 7 分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

議案第 2 5 号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第 2 6 号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2 時 3 7 分 休憩)

(午後 2 時 4 1 分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第 1 号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 出席者による賛成多数、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 2 号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 賛成多数、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 3 号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 賛成多数、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 9 号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 1 0 号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 1 1 号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 2 0 号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 2 5 号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 2 6 号について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第 3 5 号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成、よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後 2 時 4 2 分 休憩)

(午後 2 時 4 3 分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議します。

平成 30 年度委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

次に、視察事項、視察先、視察日程等についてご協議いただきます。

この件につきましては、先進事例等の情報収集を行うとともに日程を調整させていただいた内容をもって、委員長案としてまとめましたので、ご提案させていただきます。

日程は、5 月 22 日火曜日から 5 月 23 日水曜日、視察市は、富山県射水市及び富山県砺波市、射水市は、人口約 9 万 3,000 人、こちらでは下水道ビジョン及び下水道長寿命化計画について視察を行います。

射水市では、現在、下水道普及率 98.4% となっており、今後、設備更新・管更生など本格的な維持管理を計画的かつ効率的な事業運営を実現するため、平成 24 年 4 月 1 日から企業会計方式を導入し、取り組むべき課題や方向性を示す射水市下水道ビジョン及び下水道長寿命化計画を策定しており、事業運営について視察を行います。

また、砺波市は、人口 4 万 8,000 人、こちらでは小・中学校における教員の指導力向上の取り組みについて視察を行います。

砺波市では、小・中学校における若手教員の指導力・授業力を高めるため、計画的

に研修を実施する中、若手リーダーの育成にも力を入れておられます。また、若手教員の自主研修会のとなみ野教師道場においても活発な情報交換などが行われており、若手教員の意欲の向上につながっていることから、その取り組みについて視察を行います。

以上のような視察案を提案させていただきましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 それでは、ただいまの協議のとおり決定します。

暫時休憩します。

(午後 2 時 4 5 分 休憩)

(午後 2 時 5 3 分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

それでは、射水市において下水道ビジョン及び下水道長寿命化計画について、砺波市において、小・中学校における若手教員の指導力・授業力向上の取り組みについての視察を行いたいと思います。

本委員会の視察につきましては、以上のとおり実施することといたしますので、よろしくお願いします。

なお、常任委員会の所管事項に関する事務調査については、本会議最終日において、閉会中に調査することが諮られます。

本委員会の所管事項については、学校教育行政について、生涯学習行政について、児童福祉行政について、上下水道行政について、平成 31 年 3 月 31 日まで、閉会中に調査することにいたしたくと思いますが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後 2 時 5 4 分 閉会)

委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 毅

文教上下水道常任委員 三好 俊範